

基本目標

「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」

【施策 2 4 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市】	・・・	1
【施策 2 5 環境を守る担い手の育成】	・・・	6
【施策 2 6 資源循環型社会の形成】	・・・	11
【施策 2 7 廃棄物の適正処理の推進】	・・・	17
【施策 2 8 水源環境の保全・再生】	・・・	22
【施策 2 9 人と自然が共生する環境の形成】	・・・	28
【施策 3 0 生活環境の保全】	・・・	34
【施策 3 1 快適な都市空間の創造】	・・・	39
【施策 3 2 雇用対策と働きやすい環境の整備】	・・・	45
【施策 3 3 地域経済を支える産業基盤の確立】	・・・	50
【施策 3 4 新産業の創出と中小企業の育成・支援】	・・・	55
【施策 3 5 商業・サービス業の振興】	・・・	60
【施策 3 6 都市農業の振興】	・・・	65
【施策 3 7 魅力ある観光の振興】	・・・	71

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
施策名	NO	24	地球温暖化対策の推進
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	温室効果ガスの排出量が減っている。
取組の向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。 また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地球温暖化対策の推進	1	【指標 46】 市全体の温室効果ガス総排出量	【業績評価指標 24-1】	省エネルギー対策普及促進事業 【中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業】 再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽エネルギー） 【再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業】	
			【業績評価指標 24-2】	水素供給設備整備補助事業 脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】 （再掲）再生可能エネルギー等導入促進事業（太陽エネルギー） 【再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業】	
	2	再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量			
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	168,186	123,092	123,466	116,675	102,892	補助事業の申請件数の減少による事業費の減少、その他、温暖化防止フォーラムを環境まつりと統合したことなど、事業の効率化を図ったことが、主な減少要因である。
人件費	95,620	79,925	40,860	41,580	41,340	
総事業費	263,806	203,017	164,326	158,255	144,232	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	366	281	228	219	200	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 46】市全体の温室効果ガス総排出量 地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標 【単位：万t】					結果の分析		
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。					平成29年度の実績値は、平成27年度の排出量(最新実績値)を用いて評価した。東日本大震災に伴い、火力発電への依存度が高まり、基準年比でCO ₂ 排出量は5.0%、前年度比で3.5%の減少に留まったが、民生家庭部門では、前年度比で9.7%減少したこと等から、市域への温室効果ガス削減への取組は概ね定着している。		
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	438	401	395	389	383	372以下		
実績値(b)		410	431	416				
達成率(a/b)%		97.8%	91.6%	93.5%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 24-1】市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】					結果の分析		
目標設定の考え方	実行計画に基づく具体的な取組によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。(太陽光利用設備導入、ごみ焼却熱の利用、森林整備の促進等から削減される見込量)					平成29年度の実績値は、平成27年度の排出量(最新実績値)を用いて評価した。地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクトを中心に具体的な取組を実施し、前年度より増加したが目標は達成できなかった。今後目標達成していくためには、更なる再生可能エネルギーの利用促進が必要と考える。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	4.8	5.8	6.3	6.7	7.2	7.7		
実績値(b)		5.4	5.5	5.7				
達成率(b/a)%		93.1%	87.3%	85.1%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 24-2】再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO ₂ 削減見込量を見る指標 【単位：万t】					結果の分析		
目標設定の考え方	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO ₂ の削減見込量を指標として設定しました。(太陽光利用設備導入、大規模太陽光発電所を活用した発電等から削減される見込量)					平成29年度の実績値は、平成27年度の排出量(最新実績値)を用いて評価した。地球温暖化対策実行計画の重点プロジェクト目標を達成した。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1		
実績値(b)		0.8	0.9	1.0				
達成率(b/a)%		114.3%	112.5%	111.1%				

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	省エネルギー対策普及促進事業 【中小規模事業者省エネルギー 対策等支援事業】 【環境政策課】	1世帯当たりの年間CO ₂ 排出量:減少 条例に基づく計画書制度の効果的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果的な実施を関係機関と連携して実施	実績 最新の実績値(平成27年度):2.83t-CO ₂ /世帯 事業者からの計画書受付実績件数:13件 アドバイザー派遣:50回 補助金交付:20件・10,786,000円	地球温暖化推進条例第11条に基づく計画書制度の効果的な運用 中小規模事業者向け支援策の効果的な実施を関係機関と連携して実施
	市内事業者の約9割が中小規模事業者であることから、中小規模事業者に対する省エネルギー対策等の支援を実施する。	評価 実施により削減効果が得られた。 前年度排出量(3.08t-CO ₂ /世帯)と比較して、0.25t-CO ₂ /世帯排出量が減少した。 CO ₂ の削減見込量:324t-CO ₂		
2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【住宅用スマートエネルギー設備 導入奨励事業】 【環境政策課】	補助件数500件(太陽光発電システム等(太陽熱を含む)) メガソーラーを活用した環境教育等の実施(見学者:月20人以上)	実績 補助件数:351件 平成29年度見学者数:274人 事業開始からの累計:2,122人	補助件数500件 (太陽光発電システム等(太陽熱を含む)) メガソーラーを活用した環境教育等の実施(見学者:月20人以上)
	太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電システムの設置補助事業などを推進する。	評価 買取価格の下落等の影響により減少太陽光発電設備に加え、蓄電池や省エネ設備の導入など、住宅全体のスマート化について、普及促進を図る必要がある。 実施により、啓発目標を達成した。		

3	水素供給設備整備補助事業 【環境政策課】	補助制度の創設にむけた検討の実施	実績	補助制度の要綱素案を策定	補助制度の創設事業者への補助実施
	市内に水素供給設備を整備する事業者に対する経費の一部補助を実施する。				
4	脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】	基金積立額:5,720万円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:30台・10台	実績	:55,663,344円 電気自動車30台・燃料電池自動車9台	基金積立額:5,720万円 電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数:50台・10台
	地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自動車の購入奨励制度などを推進する。				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額						【単位:千円】	
番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳		
					特定財源	一般財源	
1	省エネルギー対策普及促進事業 【中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業】	16,672	17,070	12,363	12,363	0	
2	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業】	36,100	31,830	26,530	26,530	0	
3	水素供給設備整備補助事業	2,951	2,695	0	0	0	
4	脱温暖化まちづくり推進事業 【次世代クリーンエネルギー自動車普及促進事業】 【地球温暖化対策推進基金積立金】	63,673	65,080	63,999	63,999	0	

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 40】再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量 地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施によるCO2削減見込量を見る指標 【単位:万t】						結果の分析	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標設定の考え方	再生可能エネルギーなどの導入や支援によるCO2の削減見込量を指標として設定しました。(太陽光利用設備導入、大規模太陽光発電所を活用した発電等から削減される見込量)							
目標値(a)	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1		
実績値(b)		0.8	0.9	1.0				
達成率(b/a) %		114.3%	112.5%	111.1%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

電力需要が高まる夏の日中に、家庭でのエアコンの使用を控え、市内の公共施設や民間施設で暑さをしのいだり、イベント等に参加するなど、地域で集まって涼しく過ごすことで、地域の節電・省エネ効果を高める「クールシェアさがみはら」を実施し、健康増進課と連携して「熱中症予防啓発うちわ」を配架するなど、熱中症予防の啓発を合わせて実施した。

【民間活力を生かした取組】

平成26年度に市と民間事業者の協働事業として、市一般廃棄物最終処分場に整備した大規模太陽光発電所(さがみはら太陽光発電所)の施設見学を実施した。

市と「さがみはら地球温暖化対策協議会」の共催による「クールシェアさがみはら」を実施し、企業・団体の寄付により作製した、クールシェア啓発うちわ等を配布したほか、商業施設の協力のもとクールシェアイベントを開催し、地域の節電・省エネ効果を高める啓発に取り組んだ。

若者が多く来店する飲食チェーン店と連携し、主に若年層をターゲットとした省エネ・節電にかかる普及啓発事業(ライトダウン事業)を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

市として、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」()への賛同と当該活動の推進を宣言するとともに、「相模原市まち・みどり公社」と連携し、レンタサイクルや公用自転車にロゴステッカーを掲出することにより、職員を含む市民に対する自転車利用の促進を図った。

「COOL CHOICE(賢い選択)」とは:

2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを26%削減するという国の掲げる目標達成のため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」など、地球温暖化に資するあらゆる行動を促す国民運動

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

再生可能エネルギー利用設備の導入促進に向けて、太陽光利用設備の導入補助制度のPRや大規模太陽光発電所を活用した再生可能エネルギーの普及促進に努めたが、固定価格買取制度の買取価格が年々引き下げられたこと、また東日本大震災が発生後5年以上経過し、同設備導入に係る関心が低下したことなどから、補助制度の利用者は、平成24年度をピークに減少している。

(2) 今後の具体的改善策

再生可能エネルギーの普及に向けて、PRの拡充を図るとともに、設備導入に関しては、国・県等と連携しながら、効果的な補助メニューを検討していく。

エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育に活用するため、大規模太陽光発電所を環境学習や環境教育に引き続き活用していく。

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携し、引き続き自治会館への太陽光発電設備の導入に向けた支援を実施していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

東日本大震災に伴う、電力不足に対応するため、節電・省エネに取り組んだものの、電力排出係数が基準年の約1.5倍となった影響により、平成27年度の市内の二酸化炭素排出量は、約415.9万t CO₂で、基準年から22.1万t CO₂、5.0%の減少に留まっている。

再生可能エネルギー利用設備の導入促進に向けて、設備導入補助制度のPRや大規模太陽光発電所を活用した再生可能エネルギーの普及促進に努めたが、固定価格買取制度の買取価格が年々引き下がったことなどから、補助制度の利用者が減少している。

民生家庭部門では世帯数の減少により、前年度比では9.5万t CO₂、9.7%の減少となったが、基準年との比較では、11.6万t CO₂、15.1%の増加となっており、更なる削減が必要となっている。

(2) 今後の具体的改善策

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携し、自治会、公民館、学校等における出前講座や、国の補助メニューを活用し、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」を推進するなど、更なる地球温暖化対策の普及促進に取り組む。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業については、奨励件数は減少したが、太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電設備に加え、蓄電池や省エネ設備の導入など、住宅全体のスマート化について、普及促進に取り組む。

水素エネルギー普及促進については、燃料電池自動車の購入奨励件数が着実に増加していることから、引き続き購入奨励を行うほか、定置式水素ステーション設置支援等に取り組む。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき、中小規模事業者が計画的に省エネ対策に取り組むための計画書制度のもと、省エネ設備等の導入に関する事業者説明会やアドバイザー派遣などの支援を行い、324t-CO₂の削減効果があったことから、市域の温室効果ガスの排出削減を推進することができた。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業は、太陽光発電設備が国や県の補助対象ではなくなった影響及び固定買取価格制度による買取価格の減少により、補助件数は減少した。また、再生可能エネルギーの普及啓発として、大規模太陽光発電所において、市民や事業者向けの見学会の実施や温暖化対策協議会と連携した出前講座などにより環境教育を行い、再生可能エネルギーの活用について身近に感じる機会を提供できた。

地球温暖化対策推進基金への積極的な積立を行い、地球温暖化対策に関する事業の財源として有効活用した。また、電気自動車や燃料電池自動車の購入奨励を行い、次世代クリーンエネルギー自動車の普及を図ることができた。

水素供給設備整備補助事業については、本市における水素社会の実現に向け、市内の同設備を整備する事業者に対する経費の一部を補助する制度を30年度に創設するため、要綱の素案を策定した。

地球温暖化対策実行計画に基づく施策については、市附属機関である「相模原市地球温暖化対策推進会議」から、諸施策の着実な実施により年間約5.7万t-CO₂の削減につながったことを評価されている。一方、再生可能エネルギー利用設備の設置件数は、ピーク時の平成24年度実績の6割近くまで減少しており、再生可能エネルギー利用促進に向けて、更なる普及啓発の取組が必要なこと、及び東日本大震災以降、火力発電への依存度が高まり、電力CO₂排出係数が上昇したことにより、市域全体のCO₂排出量は415.9万t-CO₂と推計され、目標値に達していないことから、1次評価をBとした。

1次評価

B

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携して、引き続き、自治会、公民館、学校における出前講座を実施し、地球温暖化対策の普及促進に取り組んだ。

水素エネルギーの普及促進については、9件の補助を行うとともに、燃料電池自動車(公用車)2台を活用し、市内各地のイベントや公民館事業、総合防災訓練等で燃料電池自動車見学会や外部給電デモを実施し、普及啓発に取り組んだ。

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業については、各種イベントや、市内の住宅展示場において、奨励事業の普及啓発を行うなど、市民や事業者のニーズ把握に取り組んだ。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・市民と達成を約束した成果指標「市全体の温室効果ガス総排出量」、業績評価指標「市が独自に取り組む施策によるCO₂削減見込量」が目標未達成であり、再生エネルギーの普及啓発を図るとともに、具体的な達成方策を実施されたい。

・燃料電池自動車の普及啓発と併せて水素供給設備整備事業を引き続き推進されたい。

・相模原市の大きな資源である森林を生かした木質バイオマス発電事業で、市外に流出していた電力使用料を市内に再投資して循環させる地域内経済循環を図る再生エネルギー構想を検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります		
施策名	NO	25	環境を守る担い手の育成	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	環境を守る活動をする市民が増えている。
取組の方向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。 また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。 また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
環境を守る担い手の育成	1	【指標 47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合	【業績評価指標 25-1】 環境講座への参加者数	環境を守る担い手の育成事業	
			【業績評価指標 25-2】 環境啓発イベントにおける来場者数	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【地球温暖化対策啓発活動支援事業】	
				環境情報センターの管理運営	
				自然環境観察員制度の運用	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	31,225	31,983	31,940	32,018	30,620	指定管理料や補助金の見直しなどにより、わずかに減少
人件費	3,415	3,475	3,755	3,830	3,816	
総事業費	34,640	35,458	35,695	35,848	34,436	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	48	49	50	50	48	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「省エネにつながる行動をしている」など、6項目のうち2項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。					実績値は年度別目標値を下回ったが、基準値と比較すると増加傾向にある。 なお、環境のために1項目以上を実践していると回答した人の割合は、9割以上と高い値であった。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	56.6	63.0	64.0	65.0	66.0	67.0		
実績値(b)		50.6	60.1	59.1				
達成率(b/a)％		80.3%	93.9%	90.9%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 25-1】環境講座への参加者数 環境情報センターで実施した環境講座における参加者数 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	多様な主体の環境意識の向上を図る取組であることから、平成25年度の実績値を基準として参加者数を増加させることを目標として指標に設定しました。					指定管理者変更後の初年度であり、環境講座の見直しにより講座数が減少したことから、参加者数が昨年度に比べ減少したが、小中学生向けの人気講座を継続実施したことで、依然として目標値を上回っている。 講座数の単なる増加ではなく、参加者数の効率的な増加方法を検討していく。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	1,628	1,650	1,660	1,670	1,680	1,690		
実績値(b)		6,961	3,588	2,336				
達成率(b/a)％		421.9%	216.1%	139.9%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 25-2】環境啓発イベントにおける来場者数 市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数 【単位：人】					結果の分析		
目標設定の考え方	環境啓発イベントに参加することが、環境に対して考えるきっかけとなるため、市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数を目標に設定しました。					市民団体や市内企業などと協働して事業を実施している。 目標値を下回ったが、これまでの事業に加え、他事業でも啓発事業を実施したことから、来場者数は増加した。 なお、既存事業において、新たに市内大学と連携し、次代を担う若い世代と啓発を行った。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	4,314	5,300	5,400	5,500	5,600	5,700		
実績値(b)		3,660	3,622	4,718				
達成率(b/a)％		69.1%	67.1%	85.8%				

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 環境を守る担い手の育成事業 【環境政策課】 ・小学生向けの啓発用パンフレットの配布や年次報告書の作成により市民の環境意識の向上を図る。 ・市民・大学・事業者・行政の協働事業として「さがみはら環境まつり」を開催する	パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定に向けた検討	実績 啓発用パンフレットを6600部作成し、市内小学生に配布した。 年次報告書を作成し、公表した。 さがみはら環境まつりを6月18日に開催した。 他自治体における計画の運用状況の情報収集を行った。	パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定に向けた検討
	評価 パンフレットを作成し、次代を担う小学生に啓発できた。 予定どおり作成し、HP、行政コーナー等で広く市民に公表している。 約2,500人と多くの来場があり、アンケート調査では、98%(前年度97%)が満足という高評価であった。 環境教育行動計画の策定に向けた基礎情報となった。		
2 地域における温室効果ガスの排出量の削減等を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の運営及び支援する。	イベント参加時の体験型普及啓発の実施 インターネットや会報を活用した情報提供の実施 会員数増加	実績 かんきょうフェアやさがみはら環境まつりなどのイベントへの参加、小学校や自治会、公民館への出前講座を実施した。 ホームページや会報(5周年記念号)を活用した情報提供を実施した。 7名増加し、会員数は100名となった。	イベント参加時の体験型普及啓発の実施 インターネットや会報を活用した情報提供の実施 会員数増加
	評価 家庭部門における温室効果ガスの排出量は削減傾向にあるが、出前講座やイベント等において、家庭における温暖化対策の普及啓発を行ったことなどにより、会員数の増加や削減効果に繋がった。		

3	環境情報センターの管理運営 【環境政策課】	<p>事業参加者目標人数の達成率:80%</p> <p>環境情報センターのホームページへのアクセス(前年度より増加)</p> <p>エコネットの輪に登録しているプログラム数(前年度より増加)</p> <p>メールマガジンの発行件数(前年度より増加)</p>	<p>実績</p> <p>158%(前年度158%) 42,148件(前年度44,544件) 98件(前年度108件) 12回(前年度12回)</p>	<p>事業参加者目標人数の達成率:65%</p> <p>環境情報センターのホームページへのアクセス(前年度より増加)</p> <p>エコネットの輪に登録しているプログラム数(前年度より増加)</p> <p>メールマガジンの発行件数(12回以上)</p>
	環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。		<p>評価</p> <p>目標値を下回っている項目もあるが、全体的には概ね予定どおり啓発できた。なお、は減少傾向にあることから、SNSやQRコードの活用により、アクセス数の増加を図っていく。</p>	
4	自然環境観察員制度の運用 【環境政策課】	<p>登録人員の数(H23年度88人より増加)</p>	<p>実績</p> <p>登録人数:105人</p>	<p>登録人員の数(H23年度88人より増加)</p>
	<p>自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。</p> <p>自然環境観察員制度とは 市では、市民と行政が一体となって自然環境を調査することにより、身近な自然に目を向け自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに、大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する目的で、平成13年度から、市民ボランティアによる「自然環境観察員制度」を実施している。登録は市内在住、在勤又は在学の中学生以上の方を対象に募集を行っている。 この制度における主な活動は、指標動植物種を対象とした「身近な生きもの調査」である。 また、この活動以外に、専門部会として植物調査部会・湧水調査部会・野鳥調査部会・河川生物相調査部会の4つを設けており、希望の部会に所属して調査に参加することも可能となっている。</p>		<p>評価</p> <p>増加しており、環境事業への自主的な参加が広がっている。 なお、100人程度を定員としているため、適正な登録人数で推移している。</p>	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額						【単位:千円】	
番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳		
					特定財源	一般財源	
1	環境を守る担い手の育成事業 【環境政策課】	1,933	2,085	1,580	943	637	
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 【環境政策課】	4,500	4,500	4,200	4,200	0	
3	環境情報センターの管理運営 【環境政策課】	25,478	25,403	24,810	0	24,810	
4	自然環境観察員制度の運用 【環境政策課】	29	30	30	0	30	

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 41】環境啓発イベントにおける来場者数						結果の分析	
	市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数 【単位:人】						評価	B
目標設定の考え方	環境啓発イベントに参加することが、環境に対して考えるきっかけとなるため、市内の多様な主体が実施する啓発事業への来場者数を目標に設定いたしました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5,187	5,300	5,400	5,500	5,600	5,700		
実績値(b)		3,660	3,622	4,708				
達成率(b/a) %		69.1%	67.1%	85.6%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

〔他の部局との庁内横断的な取組〕

さがみはら地球温暖化対策協議会の出前講座を募集するに当たり、事前に教育委員会と周知の方法や中身について調整し、作成したチラシを活用して、市内の小中学校向けに周知を図った。

小学生向けの環境基本計画啓発用パンフレットを作成し、各学校へ配布している。

〔民間活力を生かした取組〕

市内の約100の企業等が会員となっている「相模原の環境をよくする会」を主催とする、自然観察ウォッチングや河川生物相調査を実施

また、その中で、市内大学とも連携し、環境啓発事業を実施

平成26年度に市と民間事業者の協働事業として、市一般廃棄物最終処分場に整備した大規模太陽光発電所(さがみはら太陽光発電所)の施設見学を実施(再掲「施策NO.24」)

市と「さがみはら地球温暖化対策協議会」の共催による「クールシェアさがみはら」を実施し、企業・団体の寄付により作製した、クールシェア啓発うちわ等を配布したほか、商業施設の協力のもとクールシェアイベントを開催し、地域の節電・省エネ効果を高める啓発に取り組んだ。(再掲「施策NO.24」)

若者が多く来店する飲食チェーン店と連携し、主に若年層をターゲットとした省エネ・節電にかかる普及啓発事業(ライトダウン事業)を実施(再掲「施策NO.24」)

〔地域の独自性を生かした取組〕

さがみはら地球温暖化対策協議会の出前講座において、会員となっている市内全地域の自治会連合会のネットワークを活用した周知や募集を行っている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

指標としている、環境啓発イベントにおける来場者数は、目標値に達しなかった。しかし、アンケートによる満足度は98%(前年度97%)に達するものもあり、イベント来場者の環境に対する関心や認識は高まっている。

毎年、産官学民連携の継続実施事業を通じて、市民等の環境活動に対する意識や認識が高まり、企業においては、これらのイベントへの参加が自社のCSR活動の一部に繋がるなど、数値では表せない効果が期待される。

環境啓発活動を継続して行い、市内の小中学生の環境に対する関心や知識を高めることで、環境を守る担い手の育成に繋がると考える。

(2) 今後の具体的改善策

環境啓発イベントの大幅な来場者数の増加は難しいが、本市の地域特性である自然や省エネなど身近に関心のある環境をテーマに設定して様々な世代、立場の方が参加出来るように工夫していく。

企業の環境に対する社会的責任を促進していくために、環境をよくする会の活動をPRし、会員企業数の増加を図るとともに、市内企業の実施する環境啓発イベントへの参加や、企業と連携した市内の先進事例視察などの企画・実施を行う。

市内の小中学校の生徒が、環境に対する関心や知識を高めていくために、小中学校の環境活動への支援を行うなど教育委員会との連携を図りながら、学校・地域による環境教育の推進を図る。

「さがみはら地球温暖化対策協議会」と連携し、国の補助メニューを活用し、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」を推進するとともに、市民の当該運動への賛同を求めつつ、取組の普及啓発を図る。

「COOL CHOICE(賢い選択)」とは:2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを26%削減するという国の掲げる目標達成のため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「ライフスタイル」など、地球温暖化に資するあらゆる行動を促す国民運動

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

日常生活において、環境に配慮している市民の割合は、年度別目標値を下回ったが、基準値と比較すると増加傾向にある。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、平成25年3月に設立され、会員も増加している。3つの部会を設置し会員相互の連携や啓発事業を実施しており、今後も、同協議会の活動が円滑におこなわれるよう市として積極的に支援する必要がある。

環境情報センターの運営管理については、新しい指定管理者となり、SNSの活用など周知方法の工夫が活かされた結果、事業参加者が目標に達するなど、概ね良好な運営がされている。

(2) 今後の具体的改善策

環境行動を意識する市民の割合が目標値に達していないため、今後も環境情報センターで実施する環境講座や環境まつり等の啓発イベントを行うことで、身近な環境行動を啓発し、市民の意識の向上に努める。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し、出前講座の開催や各種イベントへの出展等を通じて温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を継続して実施する。

環境の情報発信拠点である環境情報センターの指定管理者に対し、引き続き、多くの市民が気軽に環境行動を実施できるようにする啓発型の講座の実施をするよう調整を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

環境を守る担い手の育成事業では、「環境情報センター」を拠点として環境団体のネットワークを広げる事業や、小学生向けのパンフレット等による子ども世代への働きかけ、さがみはら環境まつりなどの啓発行事を継続的に実施し、市民全体が日々の生活において環境への配慮(関心)をもって活動していただくよう努めた。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、順調に会員数を伸ばし、様々な啓発事業が展開され、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し、温暖化対策協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を図った。

総合計画における[指標47]では、「増加」の目標に対し、基準値と比較して「増加」となっているが、目標値を下回っていることから、今後、更なる環境に対する普及啓発が必要と考える。環境情報センターで実施する環境講座や環境まつり等の啓発イベントを活用して、身近な環境行動を啓発することにより、市民の環境意識の向上に努めていく。

環境を守る担い手については、環境情報センターを中心に学習・啓発活動や市民・事業者団体とのネットワークづくり等の様々な施策を展開した。

また、自然環境観察員制度は適正な登録者数で推移しており、ボランティアの主体的活動が進んでいる。

業績評価指標25-2及び総合戦略の指標41における評価はBであるが、主体的に環境講座に参加する人数は、目標値を大幅に上回っており、環境を守る担い手の育成の施策とあわせて全体から見ると、施策は一定の評価が得られると考える。

また、指標47の市民アンケート結果における評価はBであることから、総合的に見て1次評価をBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

環境まつりについては、緑区のソレイユさがみで開催し、市民の環境行動に対する意識の向上に努めた。なお、来場者アンケートでは、環境に対する意識が向上したと回答した人の割合は95%であった。

さがみはら地球温暖化対策協議会については、協議会の認知度アップと温暖化防止活動への参加促進を図るため、若者や子ども、親子をはじめとする幅広い市民層に対し自治会、小学校への出前講座を実施した。

また、イベント時において、イメージキャラクター「さがぼーくん」を活用した啓発活動を行った。

環境情報センターの環境学習プログラムについては、SNSの活用など周知方法を工夫し、啓発・周知の機会を充実させた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
施策名	NO	26	資源循環型社会の形成
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	家庭ごみの排出量が減っている。
	資源のリサイクルが進んでいる。 ごみの総排出量が減っている。
取組の方向	<p>1 ごみを出さない環境の形成 市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。</p> <p>2 リサイクルの促進 限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
資源循環型社会の形成	1	【指標 48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量	【業績評価指標 26-1】 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 循環型社会普及啓発事業	
		【指標 50】 ごみ総排出量	【業績評価指標 26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数	事業系ごみの減量化、資源化促進事業	
	2	【指標 49】 リサイクル率	【業績評価指標 26-1】 (再掲) 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数	(再掲) 家庭ごみの減量化、資源化推進事業 (再掲) 循環型社会普及啓発事業	

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,765,335	1,806,578	1,800,096	1,911,985	1,897,503	事業費の主な減額要因は、平成28年度10月より実施した一般ごみ収集運搬体制を、週3回から週2回へ移行したことに伴う周知・啓発等経費、及びそれに伴う人件費によるもの。
人件費	106,052	113,722	97,771	114,905	96,268	
総事業費	1,871,387	1,920,300	1,897,867	2,026,890	1,993,771	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	2,597	2,656	2,633	2,809	2,761	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 家庭におけるごみの排出量の状況を見る指標 【単位: g】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更					着実に市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少しているが目標値には達しなかった。主な要因として、平成28年10月に一般ごみ収集運搬体制を週3回から週2回への移行したことや使用済小型家電リサイクル事業の実施などの他、相模原ごみDE71大作戦での各種啓発活動を実施したことにより、市民のごみに対する減量や分別の取組が進んだものと推測される。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	631	506.3(515.7)	497.5(510.5)	488.7(505.3)	480(500)g以下		480(500)g以下
実績値(b)		520.0	506.6	493.7			
達成率(a/b)%		97.4%	98.2%	99.0%			
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 49】 リサイクル率 ごみの資源化率の状況を見る指標 【単位: %】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いリサイクル率の目標を平成30年:30%以上から25%以上に変更 これにより、平成25年度の目標値を26%から21.6%に変更した。 「リサイクル率」は、平成23年度における実績が20.2%となっており、最終目標(平成30年度30%以上)の達成が困難な状況となっていることから、相模原市廃棄物減量等推進審議会からの「目標の設定については、4Rの取組が今後も推進されるよう留意すること」の答申も踏まえて、達成可能と見込まれる数値のなかでも、市民、事業者、行政の協働による一層の減量化・資源化が推進されるよう考慮し、平成30年で25%以上を目標値とした。					平成29年度の実績値は20.0%となり、目標値(24.6%)を下回った。 下回った主な要因としては、ビン類やかん類の回収量が減少している(ペットボトル等の軽量化された容器への移行が進んでいることが要因と推測される)ことや容器包装全体の軽量化が図られていることにより回収重量が軽量となった結果、リサイクル率が微減していると考え。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	18.1	23.0	23.7	24.6	25.0%以上		25.0%以上
実績値(b)		19.8	20.2	20.0			
達成率(b/a)%		86.1%	85.2%	81.3%			
						評価	B

【指標3】

指標と説明	【指標 50】 ごみ総排出量 ごみの総排出量の状況を見る指標 【単位: t】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いごみの総排出量の目標を平成30年:250,000t以下から223,000t以下に変更					家庭系ごみ着実に減少している。減少の主な要因としては、各種啓発活動や平成28年10月に一般ごみ収集運搬体制を週3回から週2回への移行、小型家電リサイクル事業の実施などにより、市民のごみに対する減量や分別の意識の向上が図られたものと推測される。 事業系ごみの搬入量は緩やかな景気の回復などを背景として平成28年度54,379tから平成29年度56,491tと増加している。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	272,000	229,432	227,251	225,222	223,000以下		223,000以下
実績値(b)		233,237	228,770	227,222			
達成率(b/a)%		98.4%	99.3%	99.1%			
						評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 26-1】 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数 市民意識の醸成を図っていることを示す指標 【単位: 人】					結果の分析	
目標設定の考え方	ごみの減量化・資源化に係る街頭PRや講座等の啓発者数や参加者数について、直近2年間の実績値(平成24~25年度)の平均を基準に継続的に啓発していくことを目標として指標を設定しました。					街頭PRや各種講座の開催、ごみ・資源集積場所における早朝啓発などの活動を継続的に実施したことにより、目標値を上回ることができた。	
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000		33,000
実績値(b)		33,662	33,205	34,990			
達成率(b/a)%		102.0%	100.6%	106.0%			
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 26-2】中小事業所の戸別訪問指導件数 中小事業所への廃棄物の適正処理等についての訪問指導の件数 【単位：件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	廃棄物の適正処理及び減量化の促進を目的とし、市内の中小事業所への戸別訪問指導を行っています。その指導効果をより高めていくため、目標値となる訪問指導件数を毎年増加させるなかで、地区別訪問指導に加え、業種別訪問指導さらに前年度不在であった事業者への再訪問を行う目標を設定しました。						平成29年度は業種別訪問指導から地区別訪問指導に重点を置いたことにより、移動時間が削減できたことで効率的な訪問指導が可能となったため、指導件数の増加につながった。
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	2,936	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200		
実績値(b)		1,873	2,400	3,177				
達成率(b/a)%		62.4%	78.7%	102.5%				

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 家庭ごみの減量化、資源化推進事業【資源循環推進課】	4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(488.7g以下) リサイクル率(24.6%以上)	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(493.7g) リサイクル率(20.0%) ・市民1人1日当りの家庭ごみ排出量は、目標値に対して5.0g超過したものの、達成率は前年度と比較して0.8%上回った。 ・リサイクル率は前年度実績と比較して0.2%低下し、目標値に対して4.6%下回った。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。	市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(480.0g以下) リサイクル率(25.0%以上)
2 事業系ごみの減量化資源化促進事業【廃棄物指導課】	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	・事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む	・H29 搬入量 56,491t (H28:搬入量 54,379t) 平成29年度は、地区別訪問指導に重点を置いて指導を行ったことにより、集中的かつ効率的な訪問指導が実施できたため指導件数が増加した。(3,177件：前年度比777件増) ・啓発用ガイドラインを作成し、市処理施設及び商工会議所等に配架依頼し、事業者配布した。(事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン3,500部) ・事業系一般廃棄物の搬入量は平成28年度の手数料改正により一旦減少に転じたが、ゆるやかな景気の回復を背景として前年度比2,112tの増加になった。 今後、減量化等に関する先進的な取組事例等を調査し、その事例を事業者に対し周知するなど、事業者の意識の向上を促し、搬入量を減少させる必要がある。	・事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む
3 循環型社会普及啓発事業【資源循環推進課】	資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	相模原ごみDE71大作戦啓発活動参加人数(33,000人以上)	・相模原ごみDE71大作戦 実施回数 329回 参加人数 34,990人 ・相模原ごみD71大作戦において小学校4年生を対象に出前講座を行うなど、目標参加人数を上回ることが出来た。 今後も引き続き、家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。	相模原ごみDE71大作戦啓発活動参加人数(33,000人以上)

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業【資源循環推進課】	1,789,730	1,840,538	1,890,236	539,361	1,350,875
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業【廃棄物指導課】	564	1,529	479	0	479
3	循環型社会普及啓発事業【資源循環推進課】	9,531	69,918	6,788	850	5,938

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 46】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量						結果の分析	
	家庭におけるごみの排出量が減っている状態を見る指標【単位: g】						着実に市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少しているが、目標値には達しなかった。	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更						排出量減少の主な要因として、平成28年10月の一般ごみ収集運搬体制を週3回から週2回への変更や使用済小型家電リサイクル事業の実施などの他、相模原ごみDE71大作戦での各種啓発活動の実施により、市民のごみに対する減量や分別意識の向上が図られたものと推測される。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	523	506.3(515.7)	497.5(510.5)	488.7(505.3)	480(500)g以下	480(500)g以下		
実績値(b)		520.0	506.6	493.7			評価	
達成率(b/a) %		97.4%	98.2%	99.0%			B	

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

教育委員会との連携により、学校教育における総合的な学習の時間等に、ごみの減量化・資源化への関心を高めるため、分別の大切さなどに関する出前講座や体験学習を実施した。

【民間活力を生かした取組】

3R推進月間(10月)の啓発イベント「リサイクルフェア2017」に向けて、大学生のボランティアを募集し協働してステージイベントの企画を行った(企画後、当該イベントは雨天により中止)。

市内不動産管理会社の協力を得て、その管理する集合住宅の新規入居者向けに出前講座を実施した。

市内小売店、大学及び鉄道駅にて、啓発キャンペーンを実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

家庭ごみ排出量は減少傾向にあるが、目標値に達していない。組成分析調査によると、一般ごみは生ごみの含有率が約34%(平成28年度38.5%)、資源が約30%(平成28年度24.8%)となっており、引き続き生ごみの発生抑制、分別意識の更なる向上を図るための啓発が必要である。

今後も、ごみの減量と資源分別の周知徹底を図るため、啓発活動を拡大していく必要がある。

(2)今後の具体的改善策

家庭ごみの減量化に向けては、生ごみ処理容器の普及や食品ロス削減などの啓発を推進することにより、生ごみの減量に努める。

家庭ごみの資源化に向けては、オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを使用済小型家電からつくる「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」への参加など、周知活動の充実を図ることにより、使用済小型家電の回収量の増加に努める。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。

家庭ごみ排出量は減少傾向にあるが、目標値に達していない。組成分析調査によれば、一般ごみには生ごみが約34%、資源が約30%含まれており、生ごみの発生抑制、分別意識の更なる向上を図るための啓発が必要である。

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。

事業系一般廃棄物の搬入量が増加傾向にあるため、今後更なる減量化・資源化が求められる。

今後も、ごみの減量と資源分別の周知徹底を図るため、啓発活動を拡大していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

家庭ごみの減量化に向けては、生ごみ処理容器の普及や食品ロス削減などの啓発を推進することにより、生ごみの減量に努める。

家庭ごみの資源化に向けては、オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを使用済小型家電からつくる「都市鉱山からつくる みんなのメダルプロジェクト」への参加など、周知活動の充実を図ることにより、使用済小型家電の回収量の増加に努める。

事業系一般廃棄物の減量化・資源化を促進するため、事業者の減量化・資源化に関する取組事例を啓発用ガイドラインに掲載するなど、事業者の意識向上を図るとともに、多量排出事業者に対し講習会を開催して減量化・資源化に関する情報提供を行う。また、今後、新たな取組みについて、他市の事例を参考に研究を行う。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

家庭から出される食品ロス削減のため、夏休みの小学生とその保護者を対象とした調理実習形式の講座や、大学教授による講演会などを新たに実施したことにより、効果的な啓発を図ることができた。

使用済小型家電リサイクル事業において、「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」への参加及び周知活動を行ったことにより、回収量の増加を図ることができた。(対前年26,062t増加、34.3%増)

事業系ごみの啓発用ガイドラインを見直し、内容を精査するとともに、新たに事業者の減量化・資源化に関する取組事例を掲載するなど、事業系一般廃棄物の減量化・資源化の促進に努めた。

平成28年10月の収集運搬体制の見直し(一般ごみ収集回数週2回への移行)により、着実にごみの減量化・資源化が図られている。総合計画に定めている指標については、限りなく目標値に近いこと、業績評価指標はいずれも目標値を達成していることから、一定の効果が得られていると考えるため、評価をAとした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「相模原ごみDE71(でない)大作戦」においては、小学校4年生を対象とした出前講座を計74校実施し、また、若い世代を対象とした取組として、本市の清掃事業全般にかかる情報発信をSNS(ツイッター)を通じて行った。

使用済小型家電リサイクル事業において、「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」への参加及び周知活動を行ったことにより、回収量の増加を図ることができた(対前年26,062t増加、34.3%増)。

中小事業への訪問指導は、平成29年度は業種別訪問指導を辞め、地区別訪問指導に重点を置いて指導を行った。このことにより、移動時間を削減でき、より効率的な訪問指導を実施できたため、指導件数が増加した。

事業系ごみの啓発用ガイドラインを見直し、内容を精査するとともに、新たに事業者の減量化・資源化に関する取組事例を掲載するなど、事業系一般廃棄物の減量化・資源化の促進に努めた。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・市民と達成を約束した成果指標「市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」「リサイクル率」「ごみ総排出量」がいずれも複数年にわたって目標未達成である。これまでの取組を十分検証した上で、具体的な達成方策を実施されたい。
- ・外国人居住者の増加動向にあつて外国人居住者との地域交流の促進とともに、外国人居住者に対するごみの出し方、分別収集の方法、リサイクルの仕組み等について一層きめ細かな対応方策を実施されたい。
- ・ごみ減量化は最終処分地の延命化等に重要であり、その必要性を市民に分かりやすく伝える具体的方策を実施するとともに、ごみ減量で大きな効果をあげる家庭ごみの有料化制度についても議論されたい。
- ・事業系一般廃棄物の排出量が増加しており、中小事業者への指導を徹底されたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくれます
施策名	NO	27	廃棄物の適正処理の推進
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	廃棄物が適正に処理されている。
取組の方向	<p>1 ごみ処理体制の整備 将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。 また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実 ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
廃棄物の適正処理の推進	1	【指標 51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）	【業績評価指標 27-1】 一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合	廃棄物処理施設の整備 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進	
	2	【指標 52】 ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	【業績評価指標 27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数	美化推進・不法投棄防止対策事業 きれいなまちづくりの日の推進	
		【指標 】	【業績評価指標 】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	592,880	971,379	472,553	682,325	183,307	廃棄物処理施設の整備費について、旧南清掃工場跡地整備事業における事業費が減額したものの。併せて当該事業に関わる人件費も減額となった。
人件費	122,183	154,847	132,752	150,174	121,435	
総事業費	715,063	1,126,226	605,305	832,499	304,742	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	992	1,558	840	1,154	422	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 51】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) 廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。					市内で発生したごみの全量が、南清掃工場及び北清掃工場で処理された後、最終処分場で埋立処理されており、目標を達成した。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0	100.0				
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%	100.0%				

【指標2】

指標と説明	【指標 52】 ボイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 まちの美化が保たれた状態を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。					不法投棄撲滅キャンペーンや市民団体とのパートナーシップ協定締結、まち美化・路上喫煙防止合同キャンペーンを実施したことにより、ボイ捨て、不法投棄に対する市民意識の向上が図られた。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	62.9	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0		
実績値(b)		71.7	72.7	76.2				
達成率(b/a)%		103.9%	103.9%	107.3%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 27-1】 一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合 収集ごみの量に占める委託による収集ごみの割合を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	平成28年度時点で30%の一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合を、平成31年度までに50%とすることを目標として指標に設定しました。					平成29年度において、民間委託割合の目標値を達成することが出来た。		
	基準値(H28年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	30			30	30	50		
実績値(b)				30				
達成率(b/a)%				100.0%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数 津久井地域不法投棄防止協議会と共催により実施している不法投棄撲滅キャンペーンへの参加人数を見る指標 【単位: 人】					結果の分析		
目標設定の考え方	津久井地域の旧4町の区域ごとに毎年順番に実施している事業であり、今後も継続的に実施することし、概ね現状維持を目標として指標を設定しました。					共催協議会構成員、パートナーシップ団体、地域住民等に広く参加を呼びかけ実施する予定であったが、悪天候のため不法投棄ごみ等の回収及び行進による啓発活動は中止とした(当初参加予定者は「113人」)。このため評価は出来ないが、市職員だけで街頭啓発のみを実施し、80組の方へ不法投棄防止を呼びかけを行った。		
	基準値(H24・25年度の平均)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	88	100	100	100	100	100		
実績値(b)		108	111					
達成率(b/a)%		108.0%	111.0%					

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 廃棄物処理施設の整備 【清掃施設課】	旧南清掃工場の解体・跡地利用、北清掃工場の長寿命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替え、次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。	旧南清掃工場解体跡地に整備した南部粗大ごみ受入施設の車両待機スペースの暫定整備を行う。	旧南清掃工場解体跡地に整備した南部粗大ごみ受入施設の車両待機スペースを確保するため、外構修繕を実施した。	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。 北清掃工場基幹的設備等改良工事の実施
		北清掃工場基幹的設備等改良工事に着手する。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。	北清掃工場基幹的設備等改良工事に着手した。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討作業を進めた。	
			とも予定どおり実施できた。	

2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進【廃棄物政策課】	・計画的・段階的な民間委託の検討・調整	実績 ・第3次、第4次民間委託エリア及び実施時期について検討を行った。 ・既存委託エリアの収集を着実に実施した。	平成31年10月委託実施に向けた具体的な取り組みを行う。
	一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。		評価 ・民間委託拡大の時期を平成31年10月にすることとした。	
3	美化推進・不法投棄防止対策事業【廃棄物指導課】	・不法投棄量及び件数の削減	実績 ・不法投棄回収量 (H28) 185t (H29) 164t ・監視カメラ60台による監視を実施 ・地域清掃用ごみ袋作成及び配送業務委託 ・まち美化キャンペーン(市内駅前9ヶ所)参加者合計371名、啓発品配布合計5,584セット ・空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度実施団体 6団体 ・嘱託職員及び正規職員による不適正処理監視指導パトロールを延べ230回実施した。 ・再任用職員による不法投棄防止パトロールを延べ244回実施した。 ・市民団体14団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。 ・不法投棄防止啓発看板(A3サイズ)を掲示を希望する申請者(市民・業者等)に配布した。	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールの実施や監視カメラによる監視を継続して行う。
	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。		評価 ・市民団体の継続的な活動により、市民の不法投棄防止の意識が高めることができた。 ・関係の深いポイ捨てと路上喫煙のキャンペーンを合同実施することにより、効果的な事業を行うことができた。	
4	きれいなまちづくりの日の推進【資源循環推進課】	・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)	実績 ・「ポイ捨て禁止重点地区」である橋本駅、相模原駅、相模大野駅周辺で実施した。 参加者84団体496人、啓発物品配布2,550部 ・平成29年度は地域が主体となって新たに小田急相模原駅、相模湖駅、藤野駅で実施した。 ・「空き缶くん大学に参上!!」啓発物品を約1,000セット配布した。 ・市民地域清掃の自治会実施率87.7%(519自治会で実施)	・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・自治会における市民地域清掃の実施
	市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等にきれいなまちづくりに関する活動支援を行う。		評価 ・きれいなまちづくりの日キャンペーンを各種実施することで、より多くの市民が参加するなど、まちづくりに係る理解が進んでいる。 ・市民地域清掃の自治会実施率は目標を達成できなかった。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	廃棄物処理施設の整備【清掃施設課】	307,986	501,883	6,933	0	6,933
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進【廃棄物政策課】	140,784	149,824	158,864	0	158,864
3	美化推進・不法投棄防止対策事業【廃棄物指導課】	21,242	27,953	14,853	3,654	11,199
4	きれいなまちづくりの日の推進【資源循環推進課】	2,541	2,665	2,657	0	2,657

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 47】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)					結果の分析	
	廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標 【単位: %】					市内で発生したごみの全量が、南清掃工場及び北清掃工場で処理された後、最終処分場で埋立処理されており、目標を達成した。	
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。						
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実績値(b)		100.0	100.0	100.0			評価
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%	100.0%			

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

平成29年8月～11月にかけて、市民局の交通・地域安全課とまち美化・路上喫煙合同キャンペーンを実施した。

【民間活力を生かした取組】

きれいなまちづくりの日キャンペーンの1つとして実施した「空き缶くん大学に参上!!」にて、大学生からの関心をより一層得るため、学生に対して着ぐるみ着用のボランティア募集を行い、6名の学生から協力を得ることができた。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

一般ごみ収集業務について、現状30%の民間委託を行っているが、一層の効率化のための体制整備が必要となる。

一般廃棄物最終処分場の埋立容量確保のため、施設整備などが必要となる。

北清掃工場は、平成3年の本稼働から相当期間が経過し、老朽化が進行していることから、基幹的設備等改良工事を着工した。今後も南清掃工場も含め、処理体制確保のための計画的な施設管理等が必要となる。

(2) 今後の具体的改善策

一般ごみ収集業務については、平成31年10月までに民間委託を50%に拡大する。

処理体制の維持のため、廃棄物処理施設の計画的整備を進める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

一般ごみ収集業務について、現状30%の民間委託を行っているが、一層の効率化のための体制整備が必要となる。

一般廃棄物最終処分場の埋立容量確保のため、施設整備などが必要となる。

北清掃工場は、平成3年の本稼働から相当期間が経過し、老朽化が進行していることから、基幹的設備等改良工事を着工した。今後も南清掃工場も含め、処理体制確保のための計画的な施設管理が必要となる。

5月30日の「きれいなまちづくりの日」に、市民及び事業者等に対してきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るため、地域の団体等が実施する活動に支援を行っている。今後は各地域において自主的な活動となるような意識付けが必要と考える。

美化キャンペーン活動や地域清掃などについては、地域ごとの特性を活かし、地域がより主体的に取り組む意識づけが必要となる。

新たな不法投棄事案の発生に伴う監視や、不法投棄の未然防止策として、事業を継続する必要がある。このため、今後も不法投棄多発箇所へのパトロールや監視カメラの設置、不法投棄撲滅キャンペーンを実施するとともに、パートナーシップ協定の取組みの充実が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

一般ごみ収集業務については、平成31年10月までに民間委託を50%に拡大する。

処理体制の維持のため、廃棄物処理施設の計画的整備を進める。

監視カメラの設置箇所の精査やパトロールの実施に加え、不法投棄防止啓発看板(A3サイズ)を掲示希望の市民、業者等へ配布や不法投棄防止バリケードの貸与を行うなど不法投棄防止対策を充実させる。また、旧市域における市民協働によるまち美化の推進、不法投棄防止対策を図るため、不法投棄防止パートナーシップ協定を継続、充実させる。

市民地域清掃や街美化アダプト制度など、市民と協働してきれいなまちづくりを推進する事業を引き続き実施するとともに、事業者に対してもポイ捨て禁止条例の周知啓発を実施するなど、市民や事業者の美化活動に対する意識の醸成に努める。

市が主催する「きれいなまちづくりの日」のキャンペーンとは別に、地域が自主的に行う美化キャンペーン活動や地域清掃などに対して、清掃用具の貸し出しやごみ袋の配布等を引き続き行うことにより、地域主導の美化活動の充実を図る。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

廃棄物処理施設の整備について、旧南清掃工場解体跡地に整備した南部粗大ごみ受入施設の車両待機スペースを暫定整備した。また、北清掃工場基幹的設備等改良工事に着手(契約締結)した。

地域の市民団体とのパートナーシップ協定に加えて、監視カメラの設置やパトロールの実施、不法投棄防止啓発看板の配布などを行うことにより、不法投棄防止に対する市民意識の向上が図られた。

相模原市ごみDE71大作戦の各種キャンペーンを実施することで、より多くの市民が参加するなど、きれいなまちづくりに対する理解が図られた。

業績評価指標で、施策の2つの指標については双方とも目標値を達成しており、施策を構成する主な事業の取組も着実に実施できたことから、評価をAとした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

不法投棄の対策については、監視カメラ、パトロール、市民団体とのパートナーシップ協定を通じての不法投棄箇所の情報共有等により、未然防止、早期発見の体制を整えるとともに、市民からの通報や相談があった場合には、関係各課と連携のもと、迅速な対応を行った。

市民と協働してきれいなまちづくりを推進するため、市民地域清掃や街美化アダプト制度を活用するとともに、路上喫煙防止キャンペーンと合同でまち美化キャンペーンを市内9駅で事業者や大学等と連携して実施した。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・成果指標「市内で発生するごみが市焼却施設及び最終処分場で処理される割合」、業績評価指標「一般ごみ収集運搬業務の民間委託の割合」がいずれも目標達成しており、評価できる。また、次期総合計画では、不法投棄回収量の削減を図る指標を設定された。

・廃棄物処理施設に当たっては、清掃工場の発電効率を高めることを考慮した整備を進められたい。

・一層の業務の効率化やコストの削減を図るため、ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大を着実に進められたい。

・市民と共に不法投棄の撲滅や美化運動をより強力に促進する方策を実施されたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1.5 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	28	水源環境の保全・再生
総合戦略の基本目標		基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
		施策所管局	環境経済局
		局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の湖の水質が良好に保たれている。
	水源かん養機能が向上している。
取組の方向	<p>1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。 また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。</p>
	<p>2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理について情報提供を行います。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト		
水源環境の保全・再生	1	【指標 53】 管理された森林面積の割合 (水源の森林づくり事業)	【業績評価指標】	水源の森林づくり事業			
				地域水源林保全・再生事業			
				市有林整備事業の推進			
				さがみはら森林ビジョン推進事業			
				市民の森整備事業			
				市営林道舗装整備事業の推進			
2	【指標 54】 市域から津久井湖に流入する チッソの削減量	【業績評価指標】	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備	地域水道ビジョン推進事業			
				【指標 54】 市域から津久井湖に流入する リンの削減量	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,198,259	1,525,809	1,528,789	1,323,504	1,677,281	公共下水道については、工事の繰越しによる事業費の減額(511,799千円)があり、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったが、設置基数は昨年度を上回ったことなどにより事業費が増額(109,373千円)した。
人件費	154,813	152,148	154,352	155,163	177,176	
総事業費	1,353,072	1,677,957	1,683,141	1,478,667	1,854,457	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,878	2,321	2,335	2,049	2,568	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) 森林環境が守られている状態を見る指標 【単位: %】					結果の分析		
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300~400ha/年)と協力協約森林(70~80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。					林業事業者と連携して事業の推進に取り組んだが、目標に達しなかった。今後は、森林整備事業の中核となる神奈川県と共同して、事業地の確保に努める。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)	37.5	66.9	71.1	75.3	79.5			84.5
実績値(b)		65.3	68.0	69.0				
達成率(b/a)%		97.6%	95.6%	91.6%				
						評価	B	

【指標2】

指標と説明	【指標 54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量(チッソ) 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標 【単位: kg/日】					結果の分析		
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチッソ・リンの削減量を目標として設定しました。					公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備率は増加しているが、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については更なる市民への周知・理解が必要で、申請件数が目標数に届かなかったことにより、目標値を下回ってしまった。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)		197	215	233	251			269
実績値(b)		101	110	119				
達成率(b/a)%		51.3%	51.1%	51.1%				
						評価	D	

【指標3】

指標と説明	【指標 54】市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量(リン) 市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標 【単位: kg/日】					結果の分析		
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチッソ・リンの削減量を目標として設定しました。					公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備率は増加しているが、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については更なる市民への周知・理解が必要で、申請件数が目標数に届かなかったことにより、目標値を下回ってしまった。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)		24	27	29	31			33
実績値(b)		12.0	13.5	14.7				
達成率(b/a)%		50.0%	50.0%	50.7%				
						評価	D	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位: 】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
						評価		

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位: 】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a)%								
						評価		

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課]	間伐等整備 2.5ha 協力協約締結 1.4ha	実績 間伐等整備 36.58ha 協力協約締結 8.67ha	間伐等整備 3.0ha 協力協約締結 1.0ha
	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。		評価 目標値を上回って事業を実施した。新規での森林整備要望が少なく、目標値を下回った。今後は市の森林整備に対する支援制度の周知を更に行い、整備箇所を増やしたい。	
2	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	施業代行協定(市が森林の所有者に代わり森林整備を行うことについて合意をし締結する協定)の締結 整備に係る測量調査 公簿面積4.0ha (区域測量(現地踏査、区域確認、周囲測量、面積計算等)・林分調査4.0ha)	実績 施業代行協定を締結し、市が所有者に代わり森林整備を実施できるようになった。 整備に係る区域測量、林分調査を実施した(実測面積3.52ha)。	整備区域において、間伐や枝落とし等を実施する。(1.0ha)
	大島地区の相模川沿岸樹林地について、計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。	評価 公簿面積と実測との差により事業面積は減少したものの、予定どおり事業を実施		
3	市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課]	市有林の間伐等 10.31ha	実績 市有林の間伐等 10.70ha	間伐・枝打等の整備 9.03ha 植林・下刈等の造林 0.94ha
	水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。		評価 目標値を上回って事業を実施できた。	
4	さがみはら森林ビジョン推進事業 [津久井地域経済課]	森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 津久井産材の利用拡大に向けた協議会の支援	実績 さがみはら森林ビジョン審議会において、「さがみはら森林ビジョン実施計画」の進行管理を実施し、重点事項のうち、毎年度目標を設定して取り組む6事業について、4事業はA評価、2事業はB評価を得た。 3回開催された津久井産材利用拡大協議会にオブザーバーとして参加し、円滑な協議会運営に向けて、協議会開催に係る庶務事務等の支援を行った。	森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 津久井産材の利用拡大に向けた協議会の支援
	市民の共通財産である森林を次世代に確実に引き継ぐため、木材生産体制の確立、津久井産材の利用拡大などを図り、「さがみはら森林ビジョン実施計画」に位置付けられた林業振興等の施策を実施します。	評価 いずれも、予定どおりの進捗を図ることができた。 さがみはら森林ビジョン審議会を3回開催し、重点事項を中心に適切な評価をおこなうことができた。また、森林環境譲与税や津久井産材の利用拡大などについて情報提供や意見交換を行った。 津久井産材利用拡大協議会については、産地証明制度を平成29年6月から導入することができた。		
5	市民の森整備事業 [津久井地域経済課]	市民の森基本計画に基づく活動プログラムの検討・モデル事業の実施	実績 NPO法人自遊クラブとの協働事業を通じて、活動団体等で構成される(仮称)相模原市市民の森クラブを発足し、活動プログラムの検討のための会議を3回実施した。 森林体験や森めぐりなどの活動プログラムを1回(平成29年11月19日)実施した。	市民の森基本計画に基づく活動プログラムの検討・モデル事業の実施
	豊かな自然に触れる機会の提供や体験を通じて、自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、市民の森の整備を検討する。	評価 予定どおりの進捗を得ることができた。 ・(仮称)相模原市市民の森クラブでは、活動団体の参加を得て、活動プログラムの検討、評価を行うことができた。 ・活動プログラムを実施し、市民18名の参加を得て、自然に対する意識や関心を持ってもらうことができた。		
6	市営林道舗装整備事業の推進 [津久井地域経済課]	西沢林道 45m	実績 西沢林道 31m	崩落により整備を一時中止
	円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。	評価 林道整備予定範囲内に崩落箇所があり、整備延長を減じて崩落手前までの整備とした。 平成30年度以降は林道整備予定箇所の崩落のため整備を一時中止し、崩落状況を監視しながら、整備再開への検討を進める。		

7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道事務所]	21.0ha 220基	実績	9.2ha 130基	21.0ha 220基
	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。		評価	公共下水道については現場条件などによる工事の繰越しにより、目標値を下回ってしまった。 市設置浄化槽については更なる市民への周知・理解が必要で、申請件数が目標数に届かなかったことにより、目標値を下回ってしまった。	
8	地域水道ビジョン推進事業 [津久井土木事務所]	藤野簡易水道の統合整備 1新和田地区(継続) 2堂地開戸地区(新) 3中尾日向地区(新) 4中組地区(新) 5吉原地区(新)	実績	新和田地区ほか4地区の統合整備工事を実施	藤野簡易水道の統合整備 1新和田地区(継続) 2竹久保地区(継続) 3大鐘地区(新)
	市営簡易水道と周辺小規模水道を統合し、安全で良質な飲料水の安定供給を図る。		評価	目標どおり実施できた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	水源の森林づくり事業 [津久井地域経済課]	69,867	61,488	33,075	28,857	4,218
2	地域水源林保全・再生事業 [水みどり環境課]	2,236	1,458	3,010	3,000	10
3	市有林整備事業の推進 [津久井地域経済課]	11,915	11,503	14,567	14,552	15
4	さがみはら森林ビジョン推進事業 [津久井地域経済課]	8,526	1,668	218		218
5	市民の森整備事業 [津久井地域経済課]			195		195
6	市営林道舗装整備事業の推進 [津久井地域経済課]	4,476	6,418	1,270	423	847
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 [津久井下水道事務所]	1,181,091	904,411	1,293,670	706,462	587,208
8	地域水道ビジョン推進事業 [津久井土木事務所]	249,499	336,558	331,276	288,285	42,991

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 42】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)					結果の分析	
	森林環境が守られている状態を見る指標 [単位: %]					林業事業者と連携して事業の推進に取り組んだが、目標に達しなかった。今後は、森林整備事業の中核となる神奈川県と共同して、事業地の確保に努める。	
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300~400ha/年)と協力協約森林(70~80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。						
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
目標値(a)	63.0	66.9	71.1	75.3	79.5	84.5	評価
実績値(b)		65.3	68.0	69.0			
達成率(b/a) %		97.6%	95.6%	91.6%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

公共下水道整備については、道路境界確定が必要なことから、道路管理者と連携を図った。

地域水源林保全・再生事業と同様の事業を津久井地域経済課・城山まちづくりセンターでも行っており、森林整備における技術的な情報共有を行っている。

【民間活力を生かした取組】

浄化槽整備促進・普及のため、平成28年度から登録工事店が営業活動を行い市設置高度処理型浄化槽整備を行うことができる工事店制度を導入した。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

森林整備については、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく県の補助事業を活用し、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の整備を計画的に行っている。ただし、未整備地には林道から遠いなどの整備困難地が多いことや、森林所有者の世代交代による森林整備に対する意識の低下などにより、事業地の確保が困難となってきた。

(2) 今後の具体的改善策

森林整備に対する支援制度の周知を更に行い、支援要望を促すと伴に、事業地の確保に努める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

森林整備については、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく県の補助事業を活用し、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の整備を計画的に行っている。ただし、未整備地には林道から遠いなどの整備困難地が多いことや、森林所有者の世代交代による森林整備に対する意識の低下などにより、事業地の確保が困難となってきた。

地域水源林保全・再生事業では、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づく県の補助事業を活用し、大島地区の相模川沿岸樹林地における水源涵養機能の改善及び増進を図っている。今後は、同樹林地以外における水源涵養機能の改善及び増進が必要な緑地の対策を行う必要がある。

簡易水道統合整備事業は、平成21年度策定の相模原市地域水道ビジョン(平成28年度見直し)に基づき進めてきており、事業費規模として約62%が予定通り完了している。今後は、比較的事業費がかかる地区の整備を進める計画であるため財源確保が課題となっている。

浄化槽の整備については、ダム湖の水質改善と市民の生活環境改善を目的として、平成21年7月より津久井地域のうち、ダム集水域の下水道計画区域外の家屋を対象に市設置管理による高度処理型浄化槽整備事業を開始した。普及促進に向け、これまでホームページやパンフレットなどによりPRを行い、さらに平成22年度から平成23年度にかけて、事業対象区域内の生活排水処理の現状調査と併せて戸別訪問、平成25年度からは自治会単位で説明会を開催し普及啓発活動を行った。しかしながら、日常生活の中で排水などに支障を感じていないことなどから設置率が伸びない状況にある。こうしたことから平成28年度から工事店制度を創設することで整備率の向上を図った。このため、工事店制度を活用したことにより平成29年度においては、申請件数が前年度に比べ約14%の増加となった。

公共下水道整備が進まない要因のひとつである道路境界確定について、平成26年度から水源環境保全・再生市町村補助金を充当して事業を行っているが、更なる財源の確保と道路管理者との連携が必要。

(2) 今後の具体的改善策

水源の森林づくり事業については、森林組合や林業事業者との連携を図り、協力協約における目標面積の事業地確保に努める。地域水源林保全・再生事業については、第3期5か年計画(平成33年度まで)において伐採・間伐、剪定等の整備を行う。次期計画策定時までに、水源涵養機能の改善及び増進が必要な箇所を選定する必要がある。

簡易水道統合整備事業の国庫補助金の交付期限が平成31年度までとなったが期限内での完成が困難であるため、更なる補助期間の延長または新たな補助メニューの採択を要望していく。

工事店制度を活用し、対象市民に対し普及啓発活動を行うことにより、更なる浄化槽の整備を行う。

公共下水道整備については、引き続き水源環境保全・再生市町村補助金による財源確保に努め、道路境界確定を推進し、道路管理者と連携し取り組むことにより、整備の進捗を図る。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

神奈川県が策定した第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(平成29～33年度)に基づく本市での森林整備事業については、概ね予定どおりに実施しており、良質な水の安定的な確保ができています。

地域水源林保全・再生事業については、整備対象地の地権者と施業代行協定を締結し、平成30年度から平成33年度にかけて整備を行う区域を決定するための測量及び林分調査を実施した。

簡易水道再編の推進として、藤野簡易水道(新和田地区)統合整備工事ほか4地区の整備を実施したことにより、市営簡易水道に統合することができた。

浄化槽整備促進・普及のため、平成28年度に創設した工事店制度を活用することで、平成29年度の申請件数が前年度に比べ約14%の増加となった。また、下水道整備においては前年度と同様水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、道路管理者との連携による境界確定の推進を図った。

公共下水道及び市設置浄化槽ともに整備率は増加しているものの、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越し、市設置浄化槽については申請件数が目標数に届かなかったことなどにより、津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量が目標に達しなかった。

施策の目標達成に向けての改善策として、浄化槽整備については、対象市民に対し普及啓発活動を行うことにより、更なる整備の推進を図る。また、公共下水道整備については、引き続き水源環境保全・再生市町村補助金による財源確保に努め、道路境界確定を推進し、道路管理者と連携し取り組むことなどにより、整備の推進を図る。

森林整備については、概ね予定どおり実施できており、水源環境の保全に寄与している。津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量は、公共下水道及び市設置浄化槽ともに申請件数が目標数に届かなかったことなどにより、目標に達していないが、整備率は着実に増加していること等を総合的に考慮し、1次評価はBとした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

水源の森林づくり事業については、森林組合や林業事業体との連携を図り、目標面積の事業地の確保に努めた。

地域水源林保全・再生事業では、環境保全・再生実行5か年計画に基づく整備対象区域を選定し、施業代行協定を締結した上で、区域測量、林分調査を実施した(実測面積3.52ha)。

浄化槽整備促進・普及のため、工事店制度を活用し、さらなる浄化槽の整備を行った。

公共下水道は、引き続き水源環境保全・再生市町村補助金により、道路管理者と連携しながら道路境界確定に取り組み、整備を推進した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

・市民と達成を約束した成果指標「管理された森林面積の割合」、「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。特に「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」がD評価であり、その原因分析を行い、具体的方策を実施されたい。

・チッソ・リンの削減量の目標値の達成のため、浄化槽設置数を業績評価指標として設定するなど、有効な方策を実施されたい。

・2024年度から市民税に上乗せした森林環境税が徴収されるが、国、県の方針を待つだけでなく、来年度から交付される森林環境譲渡税も含めて相模原市としての独自の有効利用方策を十分に検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	29	人と自然が共生する環境の形成
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	緑地が保全されている。 市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取組の方向	<p>1 緑地の保全・活用 古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。</p> <p>2 水辺環境の保全・創出 水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
人と自然が共生する環境の形成	1	【指標 55】 緑地率	【業績評価指標 29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積	1 緑地の公有地化推進事業 2 市民との協働による緑地の保全・活用事業	
	2	【指標 56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感ずる市民の割合	【業績評価指標 29-2】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数	3 里地里山保全等促進事業 4 鳥屋瀬区運営事業 5 生物多様性保全事業 6 親水空間の創出事業 7 鳥屋瀬区運営事業 8 河川改修事業	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,887,311	630,067	713,798	662,842	351,371	
人件費	52,363	61,392	48,238	49,088	37,321	
総事業費	1,939,674	691,459	762,036	711,930	388,692	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,692	956	1,057	987	538	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 55】緑地率 緑地が保全されている状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 平成27年3月の水とみどりの基本計画の改訂により、平成25年度までの実績と今後の見込みを勘案し、平成31年を67.7%から67.5%に変更しました。						保安林面積の見直しにより、目標値を達成することができた。 生産緑地等の私有地は、所有者の事情(相続等)により減少傾向にあるものの、都市公園の整備等により公有地は拡大しており、緑地としての総面積は同水準を維持していることから、引き続き市民がみどりに触れ合えるよう整備を図っていく。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5		
実績値(b)		67.4	67.4	67.5				
達成率(b/a)％		99.9%	99.9%	100.0%				

【指標2】

指標と説明	【指標 56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。						目標値及び前年度実績値との比較をしても、わずかに上回る結果となった。水辺やみどりに親しむ場として、市民は、一定程度の満足度得られていると考えられる。 引き続き、各施設の安全を確保しながら、満足度の維持向上を図る。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	80.7	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0		
実績値(b)		85.6	85.4	86.8				
達成率(b/a)％		101.9%	101.1%	102.1%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 29-1】市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積 街美化アダプト制度及び森づくりパートナーシップ推進事業での市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積を見る指標 【単位：ha】						結果の分析	
目標設定の考え方	街美化アダプト制度(緑地等管理)実施要領に基づく緑地等の清掃活動等や、相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱に基づく樹林地の管理・保全活動での市民協働による維持管理面積を基準値から現状維持することを目標として指標に設定しました。						森づくりパートナーシップ団体の活動面積が拡大し、目標を達成することができた。 既活動団体と連携を図りつつ、新規団体との活動合意を目指し今後も事業を推進する。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	107	107	107	107	107	107		
実績値(b)		108	108	109				
達成率(b/a)％		100.9%	100.9%	101.9%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 29-2】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数 相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例及び相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による指定地域の指定状況を見る指標 【単位：箇所】						結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を平成25年度を基準として増加させることを目標として指標に設定しました。						昨年度と同様の指定箇所数であったが、候補団体との調整を行い、今後の指定のための取組を進めた。 引き続き、緑地や水辺環境の保全等を図るべく、新たな地域指定のための取組を進める。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	3	4	4	4	5	7		
実績値(b)		3	4	4				
達成率(b/a)％		75.0%	100.0%	100.0%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	緑地の公有地化推進事業 【水みどり環境課】	0.5haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)	実績 相模原近郊緑地特別保全地区等の用地取得 0.7ha 購入額274,183,811円	1.2haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区等)
	評価 予定を上回って実施			

2	市民との協働による緑地の保全・活用事業【水みどり環境課】	パートナーシップ協定又は街美化アダプト制度に基づく緑地の維持管理面積を基準値(H25年度活動総面積:107ha)から現状維持する。	実績	森づくりパートナーシップ団体の活動面積が1.25ha拡大した。	パートナーシップ協定又は街美化アダプト制度に基づく緑地の維持管理面積を基準値(H25年度活動総面積:107ha)から現状維持する。
	パートナーシップ協定に基づき、木もれびの森の散策路整備や緑地等の保全活動を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。		評価	予定を上回って実施	
3	里地里山保全等促進事業【水みどり環境課】	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域指定のための取組を進める。	実績	・「小松・城北」里山をまもる会の活動を支援した。 ・候補団体と地域指定のための調整を行った。	地域指定している活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域指定のための取組を進める。
	里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。		評価	・予定どおり実施 ・新たな地域指定については、関係団体と調整を進めたが、団体内での検討の結果、新たな指定は見送りとなった。	
4	水辺環境の保全・再生事業【水みどり環境課】	ホテル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。	実績	ホテル条例に基づく保全等活動区域について、平成30年度における新規指定に向け、関係団体と調整を進めた。	ホテル条例に基づく保全等活動区域の新規指定に向けた取組を進める(1区域)。
	相模原市ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例(ホテル条例)による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進する。		評価	年度内の指定には至らなかったが、来年度の指定に向け、前向きな調整が行われた。	
5	生物多様性保全事業【水みどり環境課】	・さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援	実績	・さがみはら生物多様性ネットワークの活動を支援するとともに、さがみはら生物多様性シンポジウムをネットワークとの共催で開催した。(参加者91名)	さがみはら生物多様性ネットワークの活動支援
	相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性さがみはら戦略=を推進し、生物多様性の普及・啓発とともに将来にわたり生物多様性の保全に努める。		評価	予定どおり実施	
6	親水空間の創出事業【水みどり環境課】	課題整理、整備に向けた検討	実績	・親水空間の整備候補地を検討したが、適地がなかった。 ・津久井湖畔は、候補地が土砂災害特別警戒区域に指定されているなど、公園としての整備には多くの課題があることから、同地の有効活用の手法について検討を進めた。	新たな手法による親水空間の整備を検討する。
	自然と人が共生する環境の形成に向けて、親水空間の創出について、課題整理、整備に向けた検討を行う。		評価	予定どおり実施	
7	鳥屋猟区運営事業【津久井地域環境課】	・鳥屋猟区の開猟 開猟期間:平成29年11月15日から平成30年2月末日までの間の計32日間 ・入猟者の増加	実績	・平成29年11月15日から平成30年2月末日までの間の計32日間を開猟 ・入猟者数149人(ハンターセミナー含むと179人) (入猟承認料938,700円、ハンターセミナー含むと1,127,700円) ・捕獲頭数17頭(シカ14頭、イノシシ3頭)	・開猟期間 平成30年11月15日から平成31年2月末日までの間の32日間 ・入猟者の増加 ・県ハンターセミナー開催
	狩猟鳥獣の保護と狩猟との調整、鳥獣による生活環境等に係る被害防止、管理された狩猟による狩猟マナーや捕獲技術の習得等の狩猟者育成の場となる猟区の運営を行う。		評価	・入猟者が前年度(入猟者数140人)を若干上回った。捕獲頭数は前年度(捕獲頭数26頭(シカ21頭、イノシシ5頭))を下回った。 ・ハンター塾を通じてハンター育成に寄与するとともに、ハンター塾受講者など、新たな入猟者が増加した。	
8	河川改修事業【河川課】	多自然川づくりによる河川の整備延長:30m	実績	多自然川づくりによる河川の整備延長:29m	多自然川づくりによる河川の整備延長:86m
	多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。		評価	概ね予定どおり実施	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

(単位:千円)

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	緑地の公有地化推進事業【水みどり環境課】	537,288	504,954	274,184	260,900	13,284
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業【水みどり環境課】	77,662	86,246	76,185	0	76,185
3	里地里山保全等促進事業【水みどり環境課】	735	806	651	522	129
4	水辺環境の保全・再生事業【水みどり環境課】	1,110	910	630	0	630
5	生物多様性保全事業【水みどり環境課】	1,300	500	400	400	0
6	親水空間の創出事業【水みどり環境課】	315	614	0	0	0
7	鳥屋敷区運営事業【津久井地域環境課】	1,520	1,513	1,480	1,128	352
8	河川改修事業【河川課】	87,890	57,977	12,166	5,099	7,067

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 43】緑地率						結果の分析	
	緑地が保全されている状態を見る指標 【単位: %】						保安林面積の見直しにより、目標値を達成することができた。	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。 平成27年3月の水とみどりの基本計画の改訂により、平成25年度までの実績と今後の見込みを勘案し、平成31年を67.7%から67.5%に変更しました。						生産緑地等の私有地は、所有者の事情(相続等)により減少傾向にあるものの、都市公園の整備等により公有地は拡大しており、緑地としての総面積は同水準を維持していることから、引き続き市民がみどりに触れ合えるよう整備を図っていく。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	67.4	67.5	67.5	67.5	67.5	67.5		
実績値(b)		67.4	67.4	67.5				
達成率(b/a) %		99.9%	99.9%	100.0%				

【指標2】

指標と説明	【指標 44】緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域の箇所数						結果の分析	
	相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例及び相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による指定地域の指定状況を見る指標 【単位:箇所】						目標値は達成しているものの、前年度実績に対しては横ばいとなっている。しかしながら、平成30年度において指定区域の箇所数を増加させる見込が立っていることから、数値上では横ばいでも、一定程度の成果は上がっていると考えている。	
目標設定の考え方	緑地の保全・活用と水辺環境の保全・創出に共通する取組であることから、各条例における指定地域を増加させることを目標として指標に設定しました。						平成30年度に新規指定を追加し、次年度に向けた取組を推進する。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	3	4	4	4	5	7		
実績値(b)		3	4	4				
達成率(b/a) %		75.0%	100.0%	100.0%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】
【民間活力を生かした取組】
【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体に対しては継続的な支援を行っているが、新たな団体の認定及び地域指定には至っていない。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づき活動を認定している団体に対して、継続して活動支援を行うとともに、新たな活動の認定及び水辺環境保全等活動区域指定のために、候補団体との調整を行う必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体に対しての支援を継続するとともに、新たな団体の認定及び地域指定のために、新たな候補団体の掘り起こし及び制度の周知を継続的に行う必要がある。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に関して引き続きホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて取組を進める。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

市民との協働による緑地の保全・活用事業について、緑地を適正に維持管理し活用するためには、市民協働による取組が必要であり、今後もこの取組を継続していく必要がある。また、緑地内の樹木の高木化や老木化が進む中、今後の緑地の維持管理のあり方を検討する必要がある。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体に対しては継続的な支援を行っているが、新たな団体の認定及び地域指定には至っていない。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づき活動を認定している団体に対して、継続して活動支援を行うとともに、新たな活動の認定及び水辺環境保全等活動区域指定のために、候補団体との調整を行う必要がある。

鳥屋猟区運営事業については、同猟区が大正10年から設定されている歴史ある猟区であり、狩猟文化の継承にとっても、大変貴重な場であるとともに、管理された秩序ある狩猟ができることや、経験豊富な狩猟者と組猟ができることなどから、有害鳥獣対策の担い手でもある若手ハンター育成の場にもなっているため、生物多様性の維持と有害鳥獣の捕獲との調整を図りながら、魅力ある猟区となるよう維持継続していくことが求められている。

(2) 今後の具体的改善策

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、市民協働による取組を継続して実施するほか、今後の緑地の維持管理のあり方を検討し、緑地管理マニュアルの策定に向けた取組を進める。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体に対しての支援を継続するとともに、新たな団体の認定及び地域指定のために、新たな候補団体の掘り起こし及び制度の周知を継続的に行う必要がある。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に関して引き続きホタルが生息している区域の把握に努め、水辺環境保全等活動区域の指定に向けて取組を進める。

鳥屋猟区運営事業については、減少傾向にあるハンターを育成するため、かながわハンターセミナーの開催地として受け入れる他、ジビエ料理の展開や、体験型狩猟ツアーの例などを、今後鳥屋鳥獣保護協会や地元関係団体と協議し、入猟者の更なる増加を図るため実施可能な方策を検討していく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、市民協働による取組を継続して実施し、その取組による活動区域が拡大した。また、緑地の維持管理手法の検討を行った。

里地里山保全等促進事業については、活動認定団体の支援を継続して行った。新たな団体認定及び地域指定のための取組として、1団体との調整を進めたが、認定・指定には至らなかった。

水辺環境の保全・再生事業については、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく水辺環境保全等活動区域の年度内における新規指定には至らなかったものの、来年度における新規指定のために、関係団体と調整を進めることができた。また、同条例に基づき、活動を認定及び支援している団体が、清掃、除草及び水路の整備により良好な水辺環境を維持したり、地域と連携した活動を行うことで、地域全体として水辺環境の保全に対する関心が深められた。

鳥屋猟区運営事業については、入猟者は若干だが増加となった。かながわハンターセミナーの開催地として受け入れを行い、ハンター育成に寄与した。また、本年度についても、事故なく運営を行うことができた。

指標55「緑地率」、指標56「緑地等満足度」ともに、目標値を達成することができた。また、業績評価指標29-1では1%以上目標値を上回っており、緑地の保全は適正に行われているものと分析できるほか、業績評価指標29-2でも目標値を超えており、市民の満足度や水辺やみどりに親しむ環境整備も市民から理解を得られているものと分析する。従って、全体的に施策の効果は得られているものと判断し、「A」判定とする。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

市民との協働による緑地の保全・活用事業については、市民協働による取組を継続して実施し活動区域が拡大した。緑地の維持管理に関しては、緑地の維持管理手法の検討を行った。

里地里山保全等促進事業については、認定団体の支援は予定どおり行うことができた。新たな団体認定及び地域指定については、候補団体との調整は行ったが、新規認定・指定には至らなかった。

水辺環境の保全・再生事業については、認定された活動を実施する団体への支援は予定どおり行うことができた。新たな活動認定及び地域指定については、候補団体との調整を行い、来年度の指定に向けて調整を進めた。

猟区運営の更なる活性化に繋げていくための事業としては、ジビエ料理の展開や、体験型狩猟ツアーを実施している自治体の例などの情報収集を引き続き行った。また、新たな取組としてかながわハンターセミナーの開催に協力し、ハンターの育成や新たな入猟者の確保につながった。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくれます
施策名	NO	30	生活環境の保全
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	快適な生活環境が保たれている。
取組の方向	<p>1 環境汚染対策の充実 大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。 また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。 さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。 また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
生活環境の保全	1	【指標 57】 大気・水質規制基準適合率	【業績評価指標 30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数	環境監視測定事業	
	2	【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率	【業績評価指標 30-2】 合流改善事業整備進捗率	環境影響評価制度の構築 環境監視測定事業 公共下水道合流区域の分流化事業 下水道施設維持管理計画の実施	
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	592,728	1,777,715	1,521,662	1,135,130	531,407	
人件費	131,431	147,566	149,462	109,916	92,859	
総事業費	724,159	1,925,281	1,671,124	1,245,046	624,266	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,005	2,663	2,318	1,726	864	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 57】 大気・水質規制基準適合率 事業所等が規制基準を遵守している状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。						法令に基づく規制指導や立入検査を随時実施し、高い水準で基準を遵守する状況であったが、水質6件の基準違反があったため、年度別目標値に対して未達成となった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	93.5	95.3	95.6	95.9	96.2	96.5		
実績値(b)		96.2	94.9	90.0				
達成率(b/a) %		100.9%	99.3%	93.8%				
							評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 58】 調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。						大気汚染については本市を含め、全国的に光化学オキシダントが環境基準を達成しておらず、また水質汚濁については湖沼における全りんが暫定目標を達成していないため、年度別目標値に対して未達成となった。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	85.6	87.4	87.7	88.0	88.3	88.6		
実績値(b)		85.4	86.8	87.4				
達成率(b/a) %		97.7%	99.0%	99.3%				
							評価	B

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数 環境関係法令による指導等のために、年度ごとに定める立入計画に基づく工場・事業所への立入検査 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、10%増加することを目標として設定しました。						環境法令に基づき、排ガスや排水の採取を伴う立入検査、施設の稼働状況や自主測定結果を確認する立入検査、また、基準超過した事業所に対しては、対策の状況の確認をする立入検査を実施した。これらの件数は年度別目標値を達成した。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	117	119	121	124	127	129		
実績値(b)		121	121	125				
達成率(b/a) %		101.7%	100.0%	100.8%				
							評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 30-2】 合流改善事業整備進捗率 公共下水道合流区域における分流化整備完了進捗率を見る指標 【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	本事業における整備進捗(予定)率(整備総面積に対する整備済延面積)を目標として指標を設定しました。 (当該年度までの整備済(予定)延面積 / 整備総面積 * 100)						公共下水道合流区域における分流化整備は、計画どおり推進されている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	40.9	53.2	56.9	60.0	61.2	63.8		
実績値(b)		53.2	56.9	60.0				
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%	100.0%				
							評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
環境監視測定事業 <small>【環境保全課・津久井地域環境課】</small>	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。	大気規制基準適合率 95.9% 水質規制基準適合率 95.9% 調査測定地点環境基準適合率 88.0% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進	大気規制基準適合率 100.0% 水質規制基準適合率 88.0% 調査測定地点環境基準適合率 87.4% 大気中アスベスト定期測定(定点3か所、年4回) 結果:すべて0.056本/リットル未満	大気規制基準適合率 96.2% 水質規制基準適合率 96.2% 調査測定地点環境基準適合率 88.3% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進
1		大気規制基準については、年度別目標値を達成した。 水質規制基準については、6件の基準違反があったため、年度別目標値に対して未達成となった。 調査測定地点環境基準適合率については、年度別目標値を下回った。 大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/リットル」と比較して低い数値である。	実績	評価
下水道施設維持管理計画の実施【下水道経営課】	公共下水道の管路施設及びポンプ場の老朽化による維持管理コスト縮減のため、予防的・計画的な点検及び修繕・更新を実施する。	管路調査結果を基に、改築更新の実施設計と、下水道施設維持管理計画の見直しを行う。	管路調査結果を踏まえ、本市で策定している相模原市下水道施設維持管理計画の素案を作成した。	改定・相模原市下水道施設維持管理計画の素案について、国や関係課との調整を図る。
2			現在の相模原市下水道施設維持管理計画を見直しを行い、課題等の整理を行うことが出来た。	
公共下水道合流区域の分流化事業【下水道整備課】	河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。	指標:合流面積 目標11.9ha	11.9ha	指標:合流面積 目標6.8ha
3			計画に基づき事業推進	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	環境監視測定事業 <small>【環境保全課・津久井地域環境課】</small>	83,360	81,737	74,249	0	74,249
2	下水道施設維持管理計画の実施 【下水道経営課】	280,291	341,406	43,740	43,740	0
3	公共下水道合流区域の分流化事業 【下水道整備課】	696,040	711,988	413,418	76,363	337,055

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 45】調査測定地点環境基準適合率 一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標 【単位: %】						結果の分析	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、最終目標では、3ポイント増加することを目標として設定しました。							
目標値(a)	85.9	87.4	87.7	88.0	88.3	88.6		
実績値(b)		85.4	86.8	87.4				
達成率(b/a) %		97.7%	99.0%	99.3%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

今日の環境問題は、従来の工場及び事業場が発生源となる大気汚染や水質汚濁等のいわゆる公害問題から、日常生活に密接な騒音や悪臭等の感覚公害へと変化し、規模は小さいものの件数が多いという傾向が見受けられる。また、本市を含め、全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダント対策については引き続きの課題となっているほか、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)などの有害化学物質についても全国的な課題となっている。

快適な生活環境の保全に向けて、法令に基づく事業者への規制指導や環境監視を継続するとともに、化学物質対策として事業者の自主的な管理を促すなど、環境への負荷を軽減する取組が重要である。

(2) 今後の具体的改善策

良好な生活環境の保全を維持するため、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施するとともに、大気や水質等の環境監視を継続する。

大気汚染対策については、工場などの固定発生源に対しては、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施し、環境への排出の抑制に係る取組を進めるとともに、自動車等の移動発生源に対しては、九都県市と連携し、ディーゼル車規制、低公害車の普及等の取組を継続する。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

今日の環境問題は、従来の工場及び事業場が発生源となる大気汚染や水質汚濁等のいわゆる公害問題から、日常生活に密接な騒音や悪臭等の感覚公害へと変化し、規模は小さいものの件数が多いという傾向が見受けられる。また、本市を含め、全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダント対策については引き続きの課題となっているほか、アスベストや微小粒子状物質(PM2.5)などの有害化学物質についても全国的な課題となっている。

快適な生活環境の保全に向けて、法令に基づく事業者への規制指導や環境監視を継続するとともに、化学物質対策として事業者の自主的な管理を促すなど、環境への負荷を軽減する取組が重要である。

(2) 今後の具体的改善策

良好な生活環境の保全を維持するため、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施するとともに、大気や水質等の環境監視を継続する。

大気汚染対策については、工場などの固定発生源に対しては、法令に基づく規制指導及び立入検査を実施し、環境への排出の抑制に係る取組を進めるとともに、自動車等の移動発生源に対しては、九都県市と連携し、ディーゼル車規制、低公害車の普及等の取組を継続する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

環境監視測定事業のうち、大気の規制基準適合率については、年度別目標値を達成した。水質の規制基準適合率については、6件の基準違反があったため、年度別目標値に対して未達成となった。なお、大気・水質を合わせた年度別目標値に対しては未達成となった。

また、調査測定地点の環境基準適合率については、大気中の光化学オキシダントや湖沼の水質に係る全りんが暫定目標を達成していないため、年度別目標値に対して未達成となった。

環境監視測定事業のうち、「指標58」の「調査測定地点環境基準適合率」については、全国的に基準を達成していない光化学オキシダント及び湖沼の全りんの測定結果が影響し、基準を達成していないが、全調査地点の各調査項目全てにおける環境基準達成率は96.3%と高い水準を維持している。また、「指標57」の「大気・水質規制基準適合率」については、水質の基準違反事業所への法令に基づく規制指導や立入検査の結果、目標を達成できなかったが、「業務評価指標30-1」の立入検査総数については、目標を上回る結果となった。更に公共下水道合流区域の分流化事業及び下水道施設の維持管理が計画に基づき事業が着実に推進されていることから、1次評価をAとした。

1次評価
A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

大気や水質の環境監視を継続して実施するとともに、大気汚染に係る固定発生源であるボイラーや廃棄物焼却施設及び塗装施設や乾燥施設等の揮発性有機化合物排出施設を設置する事業者の立入検査及び指導を行った。水質汚濁については表面処理施設やめっき施設等の特定施設を設置する事業者の立入検査や指導を行った。

大気汚染に係る取組としては、固定発生源に対する規制指導のほか、自動車等の移動発生源については、九都県市大気保全専門部会の取組として、低公害車の普及促進やディーゼル車規制の啓発を行った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくれます	
施策名	NO	31	快適な都市空間の創造	施策所管局 環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」	局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市街地における緑化が進んでいる。
取組の方向	<p>1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化の推進を図ります。</p> <p>2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
快適な都市空間の創造	1	【指標 59】 市街地、公共施設等における緑化満足度	【業績評価指標 31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積	都市緑化推進事業（民有地の緑化） 都市緑化推進事業（公共施設緑化）	
		【指標 60】 緑化活動に取り組む市民の割合	【業績評価指標 31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数	都市緑化推進事業（（公財）まち・みどり公社補助金）	
		【指標 61】 公園の満足度	【業績評価指標 31-3】 都市公園の供用開始数	相模原麻溝公園整備事業 パークマネジメントプラン推進事業 相模総合補給廠の共同使用区域（スポーツ・レクリエーションゾーン）整備事業	
	2				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	836,028	555,237	348,452	439,001	1,047,509	相模原麻溝公園整備事業などの大規模な公園整備の影響により総事業費が増加となっている。
人件費	25,817	26,202	22,541	18,992	30,798	
総事業費	861,845	581,439	370,993	457,993	1,078,307	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	1,196	804	515	635	1,493	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 59】市街地、公共施設等における緑化満足度 市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。					前年度実績値及び今年度目標値ともに上回っており、市民は、市街地等の緑化について一定の満足を得ているものと分析する。 今後も安全性の確保に努めながら、市民満足度の維持向上を図る。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	78.7	82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	評価	A
実績値(b)		88.0	87.5	88.1				
達成率(b/a)％		107.3%	106.1%	106.1%				

【指標2】

指標と説明	【指標 60】緑化活動に取り組む市民の割合 みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。					前年度実績値から増加したものの、目標値を下回った。(公財)相模原市まち・みどり公社が実施する花苗等の配布団体や講習会の参加者の高齢化が進行し、新たな担い手の確保に苦慮しており、今後の市民が気軽に緑化活動に参加できる仕組みづくりを創意工夫して実施する必要がある。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	8.6	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	評価	D
実績値(b)		6.7	7.1	7.2				
達成率(b/a)％		55.8%	56.8%	55.4%				

【指標3】

指標と説明	【指標 61】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標 【単位：％】					結果の分析		
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。					目標値を上回ることができず達成率も減少しているものの、前年度実績から増加し、市民は一定の満足を得ていると分析する。 今後も満足度が高まるような整備内容や維持管理などを図る。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	78.1	80.1	82.1	84.1	86.1	88.0	評価	B
実績値(b)		81.4	81.9	82.9				
達成率(b/a)％		101.6%	99.8%	98.6%				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 31-1】屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積 みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の面積を見る指標 【単位：㎡】					結果の分析		
目標設定の考え方	みどりのまちづくり奨励金交付要綱に基づき設置する屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積を870㎡増加させることを目標として指標に設定しました。					奨励金のチラシを作成し、住宅展示場への配架、フェア・イベントでのチラシ配布等、事業を広く周知したが、設置者の申請に応じて奨励金を交付する事業であることから、目標値を上回ることができなかった。今後は、さらに事業周知を図り、屋上緑化・駐車場緑化数の増加に努める。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	1580.0	1870.0	2015.0	2160.0	2305.0	2450.0	評価	B
実績値(b)		1794.4	1823.1	1838.0				
達成率(b/a)％		96.0%	90.5%	85.1%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 31-2】市民緑化事業の花苗などの配布団体数 自治会や環境ボランティア団体などの地域の緑化を担う団体に花苗などを配布する花のまちづくり・みどりいっぱい運動の団体数を見る指標 【単位：団体】					結果の分析		
目標設定の考え方	花のまちづくり・みどりいっぱい運動にて、花の種や球根、苗などを配布する団体数を毎年7団体増加させることを目標として指標に設定しました。					目標値は下回ったが、前年度を上回る数値となった。前年度同様、配布対象団体の構成員の高齢化等により登録を抹消する団体が多いなか、花苗配布の登録がない小学校に事業案内資料を送付し事業周知を行ったことで、登録団体数及び配布団体数を増加させることができた。今後も、事業の周知を図り、登録団体数の増加に努める。		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
目標値(a)	269	288	290	297	304	311	評価	B
実績値(b)		284	275	281				
達成率(b/a)％		98.6%	94.8%	94.6%				

指標と説明	【業績評価指標 31-3】都市公園の供用開始数						結果の分析	
	都市公園の供用開始を行った数を見る指標 【単位：箇所】						目標値を上回ることができており、今後も公園の満足度を高めるため、毎年1箇所以上の都市公園の供用開始を図る	
目標設定の考え方	都市公園について毎年1箇所、供用を開始することを目標として指標を設定しました。						評価	A
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1	1	1	1	1	1		
実績値(b)		4	5	3				
達成率(b/a)%		400.0%	500.0%	300.0%				

A:年度別目標を(上回って)達成
 B:年度別の目標の値を80%以上達成
 C:年度別の目標の値を60%以上達成
 D:年度別の目標の値が60%未満
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 都市緑化推進事業(民有地の緑化)【水みどり環境課】	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	緑地面積の現状維持(39箇所 8.5ha)	実績 保存樹林31箇所 6.1ha 市民緑地 9箇所 2.7ha 評価 保存樹林の追加指定等により0.3ha拡大した。	緑地面積の現状維持(40箇所 8.8ha)
2 都市緑化推進事業(公共施設緑化)【水みどり環境課】	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	・屋上緑化実験・見本園の終了に向けて、出展ブースの撤去を進めていく。 ・公共施設1箇所緑化施設(壁面緑化等)を整備する。	実績 4業者のブース撤去を実施 公共施設1箇所緑化施設(壁面緑化等)を整備した 評価 おおむね計画どおり実施	・屋上緑化実験・見本園の終了に向けて、引き続き出展ブースの撤去を進めていく。 ・公共施設1箇所緑化施設(壁面緑化等)を整備する。
3 都市緑化推進事業((公財)まちみどり公社補助金)【水みどり環境課】	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	事業内容を効果的にPRする方法を検討し、市民緑化事業の花苗などの配布団体数の増加を図る。	実績 ・市民緑化事業の花苗配布団体数 281団体 ・事業の案内チラシを作成し、イベント時の配布や小学校等の施設への配架を行った。 評価 おおむね計画どおり実施 ・市内小学校へ制度周知のチラシを配布し、花のまちづくり・みどりいっぱい運動(花苗配布登録団体)に未登録の小学校48校のうち、新たに3校が登録、1校が検討中となった。	事業内容を効果的にPRする方法を検討し、市民緑化事業の花苗などの配布団体数の増加を図る。
4 相模原麻溝公園整備事業【公園課】	「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。	ギオンスタジアムの夜間照明塔整備(明許繰越)、植栽、案内サイン設置を行う。	実績 夜間照明を整備し、供用を開始した。植栽整備と案内サインの設置・更新を実施した。 評価 夜間照明などの整備により、拡張区域における整備が完了となった。	29年度で整備完了
5 相模総合補給廠共同使用区域整備事業【公園課】	相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備を行う。	芝生広場、駐車場等(事故繰越)、人工芝フィールド(明許繰越)の実施設計及び環境調査(土壌の詳細調査)を行う。	実績 土壌の詳細調査を実施し、30年度に行う造成工事とともに汚染土壌の除去を行うことを決定した。 評価 予定通り実施し、整備事業の進捗が図られた。	スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の土壌対策工事、造成工事等を行う。
6 パークマネジメントプラン推進事業【公園課】	平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画を軸にした管理計画(ハード面)と、統一的な公園利用や運営管理のルール等を定める運営計画(ソフト面)を融合するパークマネジメントプランの策定及び、プランに基づき魅力的な公園づくりを実現するための施策を推進する。	公園本来機能の発揮や、更なる魅力向上、より効率的な維持管理、適正利用等を実現するための個別計画について検討を行う。	実績 長寿命化計画に基づく遊具の更新工事を行うとともに、プランの下位計画にあたる樹木管理計画の策定に向けた検討を行った。 評価 遊具の更新及び個別計画の策定に向けた検討により、パークマネジメントプランの推進が図られた。	長寿命化計画に基づく遊具の更新工事を行うとともに、プランの下位計画にあたる樹木管理計画の策定を行う。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化) 【水みどり環境課】	17,439	19,008	15,414	15,414	0
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化) 【水みどり環境課】	205	131	0	0	0
3	都市緑化推進事業((公財)まち・みどり公社補助金) 【水みどり環境課】	56,465	55,788	50,200	20,345	29,855
4	相模原麻溝公園整備事業 【公園課】	203,630	213,526	882,292	871,700 (677,200)	10,592
5	相模総合補給廠共同使用区域整備事業 【公園課】	4,693	8,302	44,950	24,712 (16,800)	20,238
6	パークマネジメントプラン推進事業 【公園課】	17,482	46,440	54,653	48,900 (28,900)	5,753

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 48】公園の満足度 市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標 【単位: %】						結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。						目標値を上回ることではできず、達成率も減少してはいるものの、前年度実績から増加し、市民は一定の満足を得ていると分析する。 今後も満足度が高まるような整備内容や維持管理などを図る。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	82.8	80.1	82.1	84.1	86.1	88.0	評価	B
実績値(b)		81.4	81.9	82.9				
達成率(b/a) %		101.6%	99.8%	98.6%				

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

スポーツ施設整備については、スポーツ行政所管である教育局スポーツ課と各種横断的な調整について取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

淵野辺公園整備事業においては、民間活力を活かした整備及び管理運営の実施を前提とした基本構想を策定し、今後整備手法の検討を行う。

【地域の独自性を生かした取組】

地域や公園利用者のニーズに合った公園整備事業の実施のほか、維持管理業務や要望対応などソフト事業についても取組を行う。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

目標達成のための主要な事業である公園整備事業については、おおむね予定どおり実施されている。

公園の満足度の向上には面積拡大以外の要因も大きく影響するものと認識しており、公園への要望等について適切な対応を実施するとともに、市の公園の管理運営に関する基本的な方針を示すパークマネジメントプランの推進が重要と認識している。

(2)今後の具体的改善策

引き続き公園整備を着実に進めるとともに、公園への要望等における分析結果を踏まえた対応のほか、パークマネジメントプランを基に施策を推進するための個別計画について策定する。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、維持管理費が高額なため、手入れがされず放置されたり、売買等により解除することがある。継続して緑地を保全していくため、所有者に対し管理を促すとともに、市緑化条例の改正に合わせて、保存樹林制度自体のあり方(市民緑地、ふれあいの森への移行等)を検討する必要がある。

(公財)相模原市まち・みどり公社は、相模原市水とみどりの基本計画において都市緑化の推進母体として位置付けられ、緑化普及啓発事業、都市緑化推進事業等の事業を行っているものの、緑化活動に取り組む市民の割合が低い数値にとどまっている。

平成29年度末時点の都市公園数は616公園、336.33haと前年度と比較すると3公園、3.27haの増加、一人当たりの公園面積は、前述の新規公園のほか既存公園の区域の拡大により、前年度末から0.05㎡の増加の4.69㎡/人となっている。快適な都市空間の創造にむけた取組として、今後も整備拡大を進めていく。

(2) 今後の具体的改善策

保存樹林及び保存樹木の保全については、樹林等管理に要する費用の助成制度を引き続き実施する。助成制度の周知に更に努め、協定者自身の財産であることの認識をもって適正に保全・管理できるよう引き続き支援を行う。

(公財)相模原市まち・みどり公社による緑化普及啓発事業、都市緑化推進事業等の事業内容を効果的にPRする方法を検討する。

一人当たりの公園面積の増加を目指し、後期実施計画に位置づけられている各施策について着実な推進を図る。

厳しい財政状況の中において、急激に一人当たりの公園面積を拡大することが厳しい状況であり、また公園の満足度は面積拡大以外の要素も大きく影響することから、公園の本来機能の発揮や更なる魅力向上、より効果的な維持管理、適正利用などを実現するため個別計画についての検討などを行う。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

保存樹林及び保存樹木の樹林等管理費の補助金として9件1,631千円を交付した。今後についても、適正な保全・管理を図るため引き続き支援を行う。

(公財)相模原市まち・みどり公社により市民に対する緑化推進に係る講習会が実施され、地域の拠点施設での緑化推進が図られた。また、同法人による機関紙等の発行により、市民への緑化意識の普及啓発が図られた。これらにより緑化活動に取り組む市民の割合を更に増加させるため、効果的にPRする方法を検討する。

公園整備については、相模原麻溝公園における夜間照明施設整備、植栽、案内サインの設置など拡張区域における整備の完了、相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツレクリエーションゾーン)整備事業における環境調査(土壌の詳細調査)や実施設計など、着実な推進が図られた。

公園の満足度向上に向け、市民のニーズに合ったサービスの提供や公園の魅力アップを目的とするパークマネジメントプランの推進を図るとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設(遊具)の更新などを実施した。

施策を構成する各事業がおおむね予定通り実施されており、各指標についても目標達成もしくは9割以上の達成率が多い一方、一部達成率の低い指標もあるため「B」評価とした。

1次評価

B

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

保存樹林及び保存樹木の保全については、所有者が適正に保全・管理することができるよう樹林等管理に要する費用の助成などの支援を行った。

屋上緑化・見本園については、出展業者と連絡調整を行い、3つの業者の撤去作業が完了し、1つの業者の撤去作業が次年度中に完了する見込となっている。

まち・みどり公社による緑化普及啓発事業については、市民さくらまつり等のイベントで制度周知のチラシ配布等PRを行った。また、都市緑化推進事業については、市内小学校へ制度周知のチラシを配布し、花のまちづくり・みどりいっぱい運動(花苗配布登録団体)のPRを行った。

パークマネジメントプランにおける個別計画(樹木管理計画)の検討など、市民のニーズに合ったサービスの提供や魅力アップを目的とした公園運営の推進を図った。

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内での雇用機会が確保されている。
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取組の方向	<p>1 就労支援の充実 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。 また、若年無業者やひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。</p> <p>2 勤労者福祉の推進 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
雇用対策と働きやすい環境の整備	1	【指標 62】 有効求人倍率	【業績評価指標 32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	1 若年無業者・フリーター就労支援事業 2 無料職業紹介事業 4 学生等就労支援事業	雇用促進、少子化 雇用促進、少子化 雇用促進、少子化
		2	【指標 63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	【業績評価指標 32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数	3 仕事と家庭両立支援事業
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H29年度は見込額

〔単位：千円〕

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	875,288	1,036,811	690,482	657,434	634,794	事業費減少の主な要因は、雇用情勢が改善傾向であることから、学生等就労支援事業の一部を休止したためである。
人件費	40,980	31,150	30,768	31,368	38,155	
総事業費	916,268	1,067,961	721,250	688,802	672,949	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位：円)	1,272	1,477	1,001	955	932	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 62】有効求人倍率 雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標 【単位：倍】					結果の分析	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。					雇用情勢は、着実に改善が進んでおり、目標値を上回って達成した。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	0.65	0.86	0.89	0.92	0.96	1.00	
実績値(b)		0.83	0.96	1.06			
達成率(b/a)%		96.5%	107.9%	115.2%			

【指標2】

指標と説明	【指標 63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。					育児・介護休業法の改正により、平成24年7月1日から全事業所に子が3歳に達するまでの短時間勤務制度が義務付けられるなど、目標設定の状況が変わったため、指標としては用いない。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	49.3					75.0	
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 32-1】相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率 相模原市総合就職支援センターの利用者のうち、就職・就学に至った割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	市総合就職支援センターの進路決定率について、平成25年度の実績値を基準に毎年増加させることを目標として指標を設定しました。					相模原市総合就職支援センター内におけるきめ細かな就労支援及び各機関連携による成果として、目標値を上回ったものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	27.7	27.9	28.0	28.1	28.2	28.3	
実績値(b)		29.2	29.4	28.3			
達成率(b/a)%		104.7%	105.0%	100.7%			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 32-2】相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数 表彰へのエントリー数からワーク・ライフ・バランス推進への意識をみる指標 【単位：社】					結果の分析	
目標設定の考え方	エントリーする企業は、ワーク・ライフ・バランス推進への意識が高いと考え、平成25年度の実績値を基準として設定しました。					市の広報媒体による周知及び産業支援機関等に応募用紙を設置する等広く企業を募り、目標を達成した。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価
目標値(a)	2	3	3	3	3	3	
実績値(b)		3	3	3			
達成率(b/a)%		100.0%	100.0%	100.0%			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	若年無業者・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	若者サポートステーション事業の実施	実績 若年無業者・フリーターを対象とした若者サポートステーション事業を実施した。 評価 予定どおり実施し、若年無業者・フリーターの自立を支援した。	若者サポートステーション事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施
	若年無業者・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション(サボステ)及びさがみはらパーソナル・サポート・センター(PSC)において、キャリア開発プログラムや家族セミナー等を実施する。	パーソナル・サポート・サービス事業の実施		

2	無料職業紹介事業 【雇用政策課】	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施	実績 8回開催 カウンセリング件数:4,544件 就職者数:231人	求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 職業紹介の実施
	就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行う。	職業紹介の実施	評価 上記の就職支援活動を予定どおり実施したことにより、就職困難者の就労につながった。	
3	仕事と家庭両立支援事業 【雇用政策課】	表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 女性の活躍応援事業の実施	実績 表彰:3社 リーフレット作成・配布:5,000部 女性の活躍応援事業に係る講座等の開催:23回 参加:265人 両立支援事業に係る講座等の開催:3回、参加:41人	表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 女性の活躍応援事業の実施 両立支援のための講座等の実施
	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取り組みをしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取り組み事例を紹介するなどの啓発活動を行う。	両立支援のための講座等の実施	評価 3社を表彰し、その他の事業についても予定どおり実施することで、ワーク・ライフ・バランスについての啓発が図れた。	
4	学生等就労支援事業 【雇用政策課】	地域産業界の人づくり支援事業の実施 労働法関係のセミナーの実施	実績 学生等に対して地元企業への就職を支援した。 ブラック企業対策セミナーの開催:2回、参加:33人	地域産業界の人づくり支援事業の実施 労働法関係のセミナーの実施
	就職支援サイトなどの情報発信機能を活用した地元企業求人情報の発信等により、学生及び新卒未就職者等の就職に向けた支援を行う。		評価 学生等を対象に地元企業への就職を支援したことにより、就業促進が図られ、働く上で必要な知識が労働法関係のセミナーにより得られた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	若年無業者・フリーター就労支援事業 【雇用政策課】	14,715	14,756	11,806	0	11,806
2	無料職業紹介事業 【雇用政策課】	41,489	45,052	34,557	1,135	33,422
3	仕事と家庭両立支援事業 【雇用政策課】	966	742	649	0	649
4	学生等就労支援事業 【雇用政策課】	26,871	24,560	8,385	0	8,385

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 1】有効求人倍率						結果の分析	
	雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標 【単位:倍】						雇用情勢は、着実に改善が進んでおり、目標値を上回って達成した。	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	0.72	0.86	0.89	0.92	0.96	1.00		
実績値(b)		0.83	0.96	1.06			評価	A
達成率(b/a)%		96.5%	107.9%	115.2%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

- ・総合就職支援センターでは、しごと・子育てワンストップ相談として緑子育て支援センターと連携し実施している。
- ・無料職業紹介事業では、ハローワークとの就労にかかる一体的実施を推進するため、「ワンストップ就労支援事業運営協議会」を開催し福祉部門と連携している。
- ・若年無業者・フリーター就労支援事業では、子ども・若者支援協議会に参画し、福祉部門や教育委員会との連携を図っている。
- ・経営者を対象とした女性の活躍を推進するためのセミナーを人権・男女共同参画課と連携し実施している。
- ・九都県市や四県市のワークライフ関連会議等に、人権・男女参画課、こども若者支援課と連携し参画している。

【民間活力を生かした取組】

- ・無料職業紹介事業は平成17年7月に開始、平成20年10月から「相模原市民間活力の活用に関する指針」に基づき、全部委託とした。

【地域の独自性を生かした取組】

- ・地域産業界の人づくり支援事業において地元企業等の企業PRや求人情報等を学生に発信することにより、地元への就職を希望する学生の就労支援を行った。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

総合戦略の雇用促進プロジェクトにおける重点的な取組として、地元企業の求人開拓や学生等への就労を支援することで、雇用の確保を図ることができたと考えている。

(2) 今後の具体的改善策

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

無料職業紹介事業については、相談件数は減少しているが、改善が伺える雇用情勢においても支援を必要とする市民層は存在しており、キャリアカウンセリング等を含む職業紹介・就職支援事業を継続していく必要がある。

雇用情勢は改善が伺えるものの、就職に向けて困難をかかえる若者を取り巻く環境は依然として厳しく、生産年齢人口の減少も社会問題となっている中、若年無業者・フリーター・ひきこもりの方に対して、教育・保健・福祉など総合的な分野から職業的自立に向けた支援に取り組む必要がある。

女性の社会進出や共働き世帯の増加、働く人の仕事に対する意識の変化など、人々の生き方が多様化している一方で、柔軟な働き方や子育て支援などの社会的基盤が必ずしも現状に対応していないことから、ワーク・ライフ・バランスの理念に基づく労働環境づくり等、働き方改革を推進していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

無料職業紹介事業としては、求職者支援講座の開催(年間8回)、キャリアカウンセリングの実施(年間4,544件)や職業紹介により、市独自の就労支援を行うとともに、相模原公共職業安定所の一部機能や相模原市就職支援センターなど4つの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」を運営し、ワンストップでの就労支援を実施した。

若年無業者・フリーター就労支援事業は、若者サポートステーション事業として9講座等を実施した。また、さがみはらパーソナル・サポート・センターでカウンセリングや助言を行い、必要に応じて他の支援機関へ誘導・同行しながら、若年無業者・フリーター等の職業的自立を支援した。

学生等就労支援事業としては、地域産業界の人づくり支援事業により、地元企業の求人情報等を就職支援サイトに掲載するなど未内定の学生等の就労支援を行い、地元企業への就業促進を図った。また、働く上で必要な労働法規等を周知するため、「ブラック企業対策セミナー」を開催した。

仕事と家庭両立支援事業としては、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境の整備を推進するため、仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業3社の表彰を行うとともに、事例紹介リーフレットの作成及び配架を行い、周知を図った。また、女性の活躍を推進するため、「女性の就労応援講座」や「再就職応援講座」等就労支援セミナーを開催した。

業績評価指標である「相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率」及び「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰へのエントリー数」が目標値に達しており、成果指標である「有効求人倍率」も目標値を上回っていることから、一次評価をAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

[Empty box for Act results]

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

[Empty box for 2nd evaluation comments]

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

[Empty box for departmental plan review comments]

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	33	地域経済を支える産業基盤の確立
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の製造業が振興している。
取組の方向	<p>1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p>2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域経済を支える産業基盤の確立	1	【指標 64】 製造品出荷額等	【業績評価指標 33-1】 企業立地に係る事業計画認定数	工業用地の保全・活用事業	雇用促進
			【業績評価指標 33-2】 中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数	企業の立地促進事業	雇用促進
	2		【業績評価指標】	ものづくり人材の確保・育成事業	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	1,527,121	943,767	847,286	796,291	805,571	企業の立地促進事業の促進により、奨励金適用対象企業への支払が増加している。
人件費	27,320	27,800	27,240	27,720	27,560	
総事業費	1,554,441	971,567	874,526	824,011	833,131	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,157	1,344	1,213	1,142	1,154	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 64】 製造品出荷額等 市内の製造業が振興している状態を見る指標 【単位：百万円】						結果の分析	
目標設定の考え方	過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。						製造品出荷額等の平成28年度市町村別確報値は平成30年8月に公表予定となっている。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	1,606,435	1,363,600	1,425,200	1,486,800	1,548,400	1,610,000		
実績値(b)		1,179,852						
達成率(b/a) %		86.5%						

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 33-1】 企業立地に係る事業計画認定数 市内立地に係る計画が認定されることで、当該立地計画に基づく市内の産業集積の促進状況を見る指標 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。						立地計画の認定件数は8件となり、目標件数の10件には届いていないが、次年度以降の立地計画の認定に繋がる調整中の案件が5件あり、将来の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がっている。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	7	10	10	10	10	10		
実績値(b)		10	6	8				
達成率(b/a) %		100.0%	60.0%	80.0%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 33-2】 中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数 技術者育成を目的に実施している中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	中小企業の技術者の外部研修受講について支援をしており、H25を基準として、支援人数を維持することを目標として設定しました。						支援対象者数は107件となり、目標値には届いていないが、増加傾向にある。人材研修費用への助成金交付については、減少傾向にあり(H28:16社86人 H29:15社85人)、理由としては、周知不足が挙げられる。また、研修開催による支援対象者数は、増加傾向にあり(H28:12社19人 H29:15社22人)、今後は、研修内容や回数等を拡充し、支援をしていく。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標値(a)	111	111	111	111	111	111		
実績値(b)		94	105	107				
達成率(b/a) %		84.7%	94.6%	96.4%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
1	工業用地の保全・活用事業 【産業政策課】	市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	金原工業団地地区及び宮下地区において、地区計画の導入に向けた会議を引き続き開催し取組を加速化させる。	実績 金原工業団地地区では、地区計画(案)の地権者の合意形成が進み、都市計画決定の準備が整った。 宮下地区では、会議を7回開催し、地区計画(案)を作成した。	地区計画導入に向けた会議を引き続き開催し取組を加速化させる。
	評価 金原工業団地地区は、地権者の合意形成が進み、地区計画導入に向けた取組の加速化が図られた。 宮下地区は、会議の開催により地区計画(案)が作成されるなど、地区計画導入に向けた取組の加速化が図られた。				
2	企業の立地促進事業 【産業政策課】	製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。	企業の本市への立地を支援するさがみはら産業集積促進策(STEP50)に基づき、企業から提出される市内立地に係る立地計画を10件以上認定する。	実績 8件の立地計画を認定。	STEP50(第3期)による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定
	評価 認定件数は目標件数を達成することはできなかったが、次年度以降の立地計画の認定に繋がる調整中の案件が5件あり、着実に、将来の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がっている。				

3	ものづくり人材の確保・育成事業【産業政策課】	研修の実施、助成金の支給	実績 助成：15社(85人)、研修1回(15社:22人)	技術に関する専門家派遣及び研修(2回)の実施
	市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取組への支援を行う。 また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 [単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	工業用地の保全・活用事業【産業政策課】	0	0	0	0	0
2	企業の立地促進事業【産業政策課】	834,186	793,991	804,571	482,948	321,623
3	ものづくり人材の確保・育成事業【産業政策課】	3,100	2,300	1,000	0	1,000

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 2】企業立地に係る事業計画認定数 市内立地に係る計画が認定されることで、当該立地計画に基づく市内の産業集積の促進状況を見る指標【単位:件】						結果の分析	
	目標設定の考え方	企業が本市への立地に対し奨励措置を受けるためには、立地計画が認定され、当該立地計画に基づき操業開始することが必須であるため、認定企業数を目標として設定しました。						認定企業数は目標に届いていないが、認定企業8社からは、新規の正規雇用26名(うち女性7名)を見込んだ立地計画の提出がされており、働く場の創出が進んでいる。
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	5	10	10	10	10	10	評価	B
実績値(b)		10	6	8				
達成率(b/a)%		100.0%	60.0%	80.0%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

新たな都市づくりの拠点の形成(当麻地区、麻溝台・新磯野地区)における環境との共生に配慮した複合的な都市づくり等において、新たに創出される産業用地における企業誘致に関して関係部署と連携することで効果的な企業誘致を推進している。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

総合戦略の雇用促進プロジェクトにおける重点的な取組として、企業立地の促進により、働く場の創出を図ることができた。

更なる企業立地を促進するため、本市への工場立地に繋がる投資の掘り起こしや工場立地可能な用地情報の収集を行うなど、積極的な企業誘致活動を推進していく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

過去にSTEP50を活用した企業や、平成27年度に実施した企業立地動向調査の対象企業の近況や投資意欲を把握すべく、企業へ訪問・電話連絡などを行うフォローアップ調査を実施するとともに、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、本市への工場立地に繋がる投資案件の掘り起こしや工場立地可能な用地情報の収集を積極的に行い、産業集積基盤の更なる強化により、経済波及効果や新たな雇用の確保などの持続可能な都市経営を実現していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

より強固な産業集積基盤を形成し、地域経済を活性化させるため、製造業等の企業立地の促進に取り組んでいる。

更なる企業立地を促進するため、本市への工場立地に繋がる投資の掘り起こしや工場立地可能な用地情報の収集を行うなど、積極的な企業誘致活動を推進していく必要がある。

市内中小企業は労働力不足や技術者の高齢化などの課題を抱えている。今後も市内産業を支える人材の育成を図っていくため、長年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取組として、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保を進めていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

過去にSTEP50を活用した企業や、平成27年度に実施した企業立地動向調査の対象企業の近況や投資意欲を把握すべく、企業へ訪問・電話連絡などを行うフォローアップ調査を実施するとともに、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、本市への工場立地に繋がる投資案件の掘り起こしや工場立地可能な用地情報の収集を積極的に行い、産業集積基盤の更なる強化により、経済波及効果や新たな雇用の確保などの持続可能な都市経営を実現していく。

多様な業種が立地する相模原市の特性に合わせ、各社のニーズに対応した支援事業を実施し、産業を支える人材の育成・確保を図るため、市内製造業への技術士派遣を行う。また、技術者育成のためのセミナーを実施することで、従業員の技術向上ならびに企業全体の技術の底上げを支援し、市内の産業振興に資する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

金原工業団地地区においては地区計画(案)の地権者合意が進み、来年度の都市計画決定の手続きの準備が整った。また、宮下地区では、地区計画(案)の作成が行われるなど、両地区の工業の操業環境の保全に係る取組を加速化させることができた。

市内中小企業の人材育成のため、機械図面についての技術・技能セミナーや、個別企業の研修への助成を実施し、中小企業の経営者に教育の重要性、効果的な研修の必要性を再認識してもらった。

工業用地の保全やものづくり人材の育成など今後の市内産業振興に繋がる重要な取組について実施することができた。企業の立地促進事業は目標件数を達成することはできなかったが、認定企業のうち6社は本市経済を牽引する「リーディング産業」に該当し、1社は「重点リーディング産業」であるロボット関連産業に該当している。市内企業の新たな投資を支援したことは、本市のより強固な産業集積基盤の形成や市民の雇用機会の創出に繋がる効果的な取組となっているため、1次評価は「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

過去にSTEP50を活用した企業や、平成27年度に実施した企業立地動向調査の対象企業のフォローアップ調査を実施するとともに、神奈川県や日本貿易振興機構、産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、本市への工場立地に繋がる投資案件の掘り起こしを積極的に行った。

各社の多様なニーズに対応するため、技術者育成に資する研修に対して、助成事業によるフレキシブルな支援を実施し、従業員の技術向上のためのセミナーを開催し、企業全体の技術の底上げを支援した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「製造品出荷額等」は業績評価指標に位置づけ、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。
- ・市民と達成を約束した業績評価指標「企業立地に係る事業計画認定数」及び「中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。
- ・地域経済の担い手の安定的な確保に向けて小学校でのプログラミング教育の推進など他部局との連携により、若者がものづくりに触れる機会の創出に努められたい。
- ・安定した雇用の確保に向けて製造業の立地促進とともに、第3次産業の誘致など多様で厚みのある産業集積を図られたい。
- ・地域経済の活力維持に向けて企業誘致とともに、高齢化に伴う中小事業者の廃業を食い止め、持続的経営を可能とする方策を実施されたい。
- ・さがみはら産業集積促進方策（STEP50）のフォローアップ調査とともに、その制度見直しを行う際には自然環境も視野に入れた景観形成の取組とも連携して多様な人や企業を引き付ける魅力的な都市形成を実施されたい。

2次評価
B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内で新しい企業が生まれている。 市内中小企業の経営が安定している。
取組の方	<p>1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。</p> <p>2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、S I C、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
新産業の創出と中小企業の育成・支援	1	【指標 65】 新規の開設事業所数	【業績評価指標 34-1】 創業相談会参加者数	トライアル発注認定事業	雇用促進
				産業支援機関と連携した中小企業の支援	雇用促進
	2	【指標 66】 経営安定の中小企業数（黒字申告をした企業数）	【業績評価指標 34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	中小企業融資制度	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	12,482,499	12,127,206	10,967,594	11,093,550	11,731,037	中小企業融資制度における融資残高見込の増加に伴い、制度運用のための預託金が増加したことにより、前年度を上回った。
人件費	55,323	52,820	57,885	58,212	54,431	
総事業費	12,537,822	12,180,026	11,025,479	11,151,762	11,785,468	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	17,400	16,848	15,297	15,455	16,320	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 65】新規の開設事業所数 市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標 【単位：事業所】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。						創業に関するセミナーの開催や各支援機関(商工会議所、産業振興財団等)や金融機関と連携し、ワンストップで相談できる環境を設けるなど相談環境の充実により、目標値を上回った。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	1,082	1,016	1,032	1,048	1,064	1,080		
実績値(b)		1,269	1,813	1,932				
達成率(b/a) %		124.9%	175.7%	184.4%				

【指標2】

指標と説明	【指標 66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) 市内の事業者の経営状況を見る指標 【単位：社】						結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。						現時点では「市税概要」H28年度数値(3,890)が最新値となる。H29年度分の「市税概要」は8月下旬以降に発行予定	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	-
目標値(a)	3,674	3,446	3,552	3,658	3,764	3,870		
実績値(b)		3,708	3,890					
達成率(b/a) %		107.6%	109.5%					

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 34-1】創業相談会参加者数 市内における創業に向けた動きを見る指標 【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	創業相談会参加人数をH25を基準として、約5%増とすることを目標として設定しました。						目標値に到達し、各支援機関が連携し、多彩なセミナー等を実施するとともに、セミナーの場でも相談対応するなど、柔軟な支援を行った。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	163	165	166	167	168	170		
実績値(b)		258	255	179				
達成率(b/a) %		156.4%	153.6%	107.2%				

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 34-2】ものづくり企業総合支援事業の相談数 産業振興財団のものづくりアドバイザーによる個別企業支援件数 【単位：件】						結果の分析	
目標設定の考え方	市内企業に対する訪問・支援回数をH25を基準として、支援件数を維持することを目標として設定しました。						企業の支援ニーズを掘り起こすため、これまで産業振興財団とつながりのなかった企業への訪問を積極的に実施したほか、大学や金融機関、他の支援機関等との連携により、最適な支援メニューが提案できたことで、目標値を上回る支援件数となった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	A
目標値(a)	509	500	500	500	500	500		
実績値(b)		522	425	572				
達成率(b/a) %		104.4%	85.0%	114.4%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援【産業政策課】	フォーラム開催2回及び分科会等の活動を強化する。 延べ参加者数400人	実績 ・フォーラム2回、分科会(IoT研究会)を開催、延べ参加者数は340人	フォーラムのテーマに関する分科会等の活動を強化し、支援成果の見える化を図る。 フォーラム開催1回及び分科会等活動を実施し、延参加者数300人
	株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。TAMA協会と連携し、中小企業の研究開発・企業間連携の支援を行う。		評価 参加者数は目標の85%であったものの、フォーラムの内容を実際の事業活動に取り入れる企業が出現するなど、企業の課題解決の糸口となる支援が実施できた。	

2	トライアル発注認定事業 【産業政策課】	・認定製品 10製品	実績	7社7製品を認定 これまでの認定製品のうち、10製品(884千円)を試験的に購入した。	認定製品 10製品
	新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。		評価	目標認定件数には至らなかったが、認定製品についてはトライアルの専用カタログを作成するほか、2つの展示会に出展するなど、販路拡大の支援を行った。	
3	中小企業融資制度 【産業政策課】	・利用者負担利率の引下げを継続 ・関係機関と連携し、効率的な手法を検討	実績	・利子補給による利用者負担利率の引下げを継続し、利用の促進を図り、1,573件(対前年度 24件)の新たな融資が実行された。 ・以前から実施している利用者アンケートに加え金融機関との個別の事務説明会を初めて実施し、本市の中小企業融資制度全体について効果的な運用を検討した。	・利子補給による利用者負担利率の引下げを継続 ・関係機関と連携し、効率的な手法を検討
	市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。		評価	多数の融資実行があり、市内中小企業の経営の安定に寄与した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援 【産業政策課】	13,500	12,000	3,240	0	3,240
2	トライアル発注認定事業 【産業政策課】	4,149	5,126	2,538	0	2,538
3	中小企業融資制度 【産業政策課】	10,573,962	10,719,891	11,373,056	10,780,700	592,356

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 3】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)						結果の分析	
	市内の事業者の経営状況を見る指標 【単位:社】						現時点では「市税概要」H28年度数値(3,890)が最新値となる。 H29年度分の「市税概要」は8月下旬以降に発行予定	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	3,503	3,446	3,552	3,658	3,764	3,870		
実績値(b)		3,708	3,890				評価	-
達成率(b/a)%		107.6%	109.5%					

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

トライアル発注製品の庁内発注に努めるなど関係各課と調整し、認定製品の販路拡大を図った。

【民間活力を生かした取組】

「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」においては、市内中小企業や産業支援機関、大学等が参画する運営委員会により、そのフォーラムテーマを決定している。また、産官学連携により分科会を開催するなど、新たなネットワークの形成と連携の創出を目指した活動を進めている。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化等に対応し、生産性の向上や安定した品質の確保を実現するため、「さがみはらロボット導入支援センター」を中心に、地域企業への産業用ロボット導入を、大和市などと連携しながら実施している。

新産業の創出と中小企業育成・支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要である。そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を実施しており、過去「IoT」や「ロボット」、「航空宇宙産業」等をテーマとしている。

トライアル発注認定制度については、近年は申請件数が増加傾向(平成26・27・28年度)にあったが、平成29年度は減少傾向にある。中小企業の経営安定化のため、円滑な資金調達は重要であることから、引き続き、金融機関と協調した融資制度の充実を図る。

(2) 今後の具体的改善策

地域企業へのロボット導入を加速化させるためには、各企業に対して最適なロボットシステムを構築する事業者である「ロボットシステムインテグレータ」の育成が重要になる。

首都圏南西地域産業活性化フォーラムはこれまで39回の開催実績がある。今後も継続していくことで、企業間ネットワークの形成やビジネスにおける課題解決につながることを期待できる。ロボット関連の施策と連携するなど、横展開により大きな成果としていく。

トライアル発注認定制度の申請件数を確保するため、産業支援機関と連携した事業の周知活動を継続していく。また、新製品等開発を促進する「中小企業研究開発補助金」等により支援した案件についても、本制度を活用した販路開拓支援を図っていく。

中小企業融資制度は、利用者アンケート等により効果の検証をしながら、ニーズに即した制度を実施していく。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

新産業の創出と中小企業育成・支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発や生産性向上につながる取組を支援することが重要である。そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を実施している。

トライアル発注認定制度については、近年は申請件数が増加傾向(平成26・27・28年度)にあったが、平成29年度は減少傾向にある。

中小企業の経営安定化のため、円滑な資金調達は重要であることから、引き続き、金融機関と協調した融資制度(金融機関への預託金、利子補給及び信用保証料に係る補助)を効果的に運用していく。

(2) 今後の具体的改善策

首都圏南西地域産業活性化フォーラムはこれまで39回の開催実績がある。今後も継続していくことで、企業間ネットワークの形成やビジネスにおける課題解決につながることを期待できる。ロボット関連の施策と連携するなど、横展開により大きな成果としていく。

トライアル発注認定制度の申請件数を確保するため、産業支援機関と連携した事業の周知活動を継続していく。さらに、中小企業研究開発補助金等により支援した案件についても、本制度を活用した販路開拓支援を図っていく。

中小企業融資制度は、利用者アンケート等により効果の検証をしながら、利用者のニーズに即した制度を実施していく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」については、近年、事業活動を図る上で必須である「生産性向上」をテーマとしたフォーラムを2回開催したほか、分科会としてIoT研究会を実施した。延べ参加者数は340名に留まったものの、「参考になった」とするアンケートがほぼ100%であり、好評を博した。

世界情勢やトレンド、企業ニーズを捉えたフォーラムを引き続き開催するとともに、当該フォーラムが参加者の具体的な事業活動に結びつくよう、分科会等によるフォローアップを強化していきたい。また、産業用ロボット導入支援事業など、当該フォーラム以外の事業との連携をはかり、地域企業の競争力強化につながるものとしていきたい。

中小企業融資制度は、平成21年度より実施している利子補給による利用者負担利率の軽減措置を継続し、平成29年度には新たに1,573件の融資を行った。

ものづくり企業総合支援事業の相談数及び市内中小企業の新規開設事業所数においては目標を大きく上回った。また、南西フォーラムを始めとした産業支援機関と連携した中小企業支援やトライアル発注認定事業による販路拡大支援を着実に実施することができたほか、利子補給により多くの新規融資が実行され、経営の円滑化に寄与した。このことから、1次評価はAとした。

1次評価

A

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」では、産業用ロボット導入支援事業を活用した企業から事例を発表いただくなど、他の事業と連携しながら開催したことで、参加者から好評を得ている。

トライアル発注認定事業は、産業支援機関と連携しながら、市内中小企業に本制度の周知等に努めた結果、申請件数の大幅な増加につながった。また、中小企業研究開発補助金により開発した製品を認定したほか、展示会への出展助成やホームページを活用した効果的な製品PRなど、販路拡大に向けた支援を実施した。

中小企業融資制度は、利用者アンケートにより市内中小企業の経営の安定に寄与していることを確認したため、継続して実施する。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

地方創生推進交付金活用事業を含む施策に対する意見(評価は実施せず)

- ・総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、毎年度実績値を得られない成果指標「経営安定の中小企業数」は業績評価指標に移し、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。
- ・成果指標「新規の開設事業所数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値の設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。
- ・国際的なロボットビジネス拠点の形成促進とともに、東京40キロ圏という相模原市の立地条件を考えると、中心市街地における健康医療、デザイン、文化・アート、情報通信、エンターテインメント産業等の多様性のある産業集積を図る方策を実施されたい。

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します		
施策名	NO	35	商業・サービス業の振興	施策所管局	環境経済局
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」	局・区長名	岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内の商業、サービス業が振興している。
取組の方	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地（橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区）それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
商業・サービス業の振興	1	【指標 67】 小売業年間販売額（商品販売額）	【業績評価指標 35-1】	中心市街地の魅力向上事業	雇用促進
				橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量	業務系企業誘致推進事業
	2		【業績評価指標 35-2】	地域に根ざした商店街の活性化事業	雇用促進
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	67,070	61,057	507,037	44,675	46,268	平成27年度に国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用したプレミアム付商品券事業を実施したため、事業費に大きな変動が生じた。その他の事業については商店会が実施する、にぎわいづくりや環境整備の取組数の増加から前年比3.5%増額となった。
人件費	47,810	48,650	47,670	48,510	48,230	
総事業費	114,880	109,707	554,707	93,185	94,498	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	159	152	770	129	131	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 67】小売業年間販売額(商品販売額)						結果の分析	
	市内の商業が振興している状態を見る指標						小売業年間販売額を調査する経産省「商業統計」がH26年度に見直しを受けて基準値をH26年度実績として採用した。次回商業統計調査は平成30年度に実施される予定のため、今年度の実績値には反映されない。	
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	555,811	555,811	555,811	555,811	555,811	555,811		
実績値(b)		-					評価	
達成率(b/a) %		-					-	

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

[業績評価指標1]

指標と説明	【業績評価指標 35-1】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量						結果の分析	
	中心市街地のにぎわいを見る指標 【単位: 人】						指標である橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量調査は3年毎の実施で、次の調査実施は平成31年度であるため、今年度の実績値には反映されない。	
目標設定の考え方	市内3つの中心市街地の通行量を平成25年度の数値を基準に、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	438,329	-	449,700	-	-	461,100		
実績値(b)		-	453,538	-				
達成率(b/a) %		-	100.9%	-			評価	-

[業績評価指標2]

指標と説明	【業績評価指標 35-2】 商店会が実施した活性化に係る事業数						結果の分析	
	地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数 【単位: 件】						平成26年度から、商店街活性化事業を、商店街に身近な各区役所で運用されているため、商業者の課題をきめ細やかに把握し、適時適切な対応を可能としたことから、商店街において取組みが増し、目標値を超えた。	
目標設定の考え方	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施するにぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	62	62	62	62	62	62		
実績値(b)		60	68	69				
達成率(b/a) %		96.8%	109.7%	111.3%			評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 中心市街地の魅力向上事業 【商業観光課】	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値「繁盛」「変わらない」の回答50%以上		実績 景況感アンケートによる「繁盛」「やや繁盛」「変わらない」の回答の割合は57.7%となった。 評価 本課と各区役所と連携して支援することで、商店会が実施するにぎわいづくり等の事業数が増したことが、市内経済の活性化に寄与したと考えられる。	商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果目標値「繁盛」「やや繁盛」「変わらない」の回答50%以上
	中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。			
2 地域に根ざした商店街の活性化事業 【商業観光課】	商店街の空き店舗での開業5件以上		実績 商業者の開業は3件であったものの、イベント等活性化事業やセミナー等を多数開催することができた。 評価 本課と各区役所との連携から、きめ細やかな対応が可能になり、事業数が増えた。また、セミナー等を12回実施したことなどにより、意欲ある商業者の創出・育成が図られ、商業の振興に寄与した。	地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数62件以上 ・商業者支援セミナー等の受講者延べ150人以上、意欲ある商業者の開業3件以上
	地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業、ソフト事業の支援、意欲ある商業者の創出・育成により、商業の振興を図る。			
3 業務系企業誘致推進事業 【産業政策課】	支援策の検討 機運情勢のためのPR活動		実績 新たな企業誘致戦略について基本的な考え方をまとめる庁内横断的なワーキングを立ち上げ意見交換を行った。 評価 現状認識、新たな企業誘致制度を構築する方向性の理解を深めることができた。	新たな制度の構築に繋げるため、庁内ワーキングを中心に企業誘致戦略の検討を進める
	首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりと連動して、業務系企業の進出意欲を高めていくことで、国際的なビジネス拠点の形成を促進します。			

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位: 千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	中心市街地の魅力向上事業 【商業観光課】	25,848	21,990	22,975	934	22,041
2	地域に根ざした商店街の活性化事業 【商業観光課】	481,189	22,685	23,292	0	23,292
3	業務系企業誘致推進事業 【産業政策課】	99	79	99	0	99

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 4】橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量 中心市街地のにぎわいを見る指標 【単位：人】					結果の分析		
	目標設定の考え方	市内3つの中心市街地の通行量を平成25年度の数値を基準に、平成31年度までに5.2%増加させることを目標として指標を設定しました。					指標である橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量調査は3年毎の実施で、今回の調査実施は平成31年度であるため、今年度の実績値には反映されない。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	438,329	-	449,700	-	-	461,100		
実績値(b)		-	453,538	-				
達成率(b/a)%		-	100.9%	-				
							評価	-

【指標2】

指標と説明	【指標 5】商店会が実施した活性化に係る事業数 地域に根ざした商店街において、商業者が実施したイベント等活性化事業の数 【単位：件】					結果の分析		
	目標設定の考え方	郊外型大型店舗や電子商取引との競争にさらされて衰退傾向にある商店街が実施する、にぎわいづくりや環境整備の取組数を、現状のまま維持することを目標として指標を設定しました。					平成26年度から、商店街活性化事業を、商店街に身近な各区役所で運用されているため、商業者の課題をきめ細やかに把握し、適時適切な対応を可能としたことから、商店街において取組みが増し、目標値を超えた。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	61	62	62	62	62	62		
実績値(b)		60	68	69				
達成率(b/a)%		96.8%	109.7%	111.3%				
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成

B：年度別の目標の値を80%以上達成

C：年度別の目標の値を60%以上達成

D：年度別の目標の値が60%未満

：今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

総合計画に掲げる目標を効率的に達成するため、本庁機関である商業観光課と各区において商業振興に取り組む地域振興課が相互の機能を生かして目標の達成に向け取り組んでいる。商業観光課において施策の立案、制度設計、財源確保を担い、各区役所において商店街活性化に向けた事業の支援を行い、商店街振興連絡調整会議等によって、連携しながら取り組んでいる。また、都市建設局と定期的に勉強会を開催し中心市街地における土地有効活用について検討している。

【民間活力を生かした取組】

本市と地域包括連携協定を締結する民間事業者と買物弱者対策事業を実施。大型小売店舗の商品をインターネットを活用して購入できる「ネットスーパー」の講習会を開催。平成29年度の参加者は27名。また、セブンイレブンジャパンと連携した移動販売を若葉台等のモデル地域で運行開始。地域住民から好評を得たため、今後は対象地域の拡大を図る。

【地域の独自性を生かした取組】

相模大野駅周辺地区のジャズをテーマにしたにぎわいづくり、淵野辺駅周辺地区のJAXAと連携した銀河のまちづくりなど、商店街のブランド化に向けた取組を支援した。また、相模総合補給廠返還地の相模原駅周辺の課題を見据えてアートを切り口とした取組を進める商店街を支援し、中心市街地の回遊性向上やにぎわいづくりを図った。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

全国的に少子、高齢化、人口減少など社会構造の変化が課題となる中、本市でも平成31年度から人口減少局面に入ることが予想されており、現状としては大学卒業から就職期にある若者や住宅購入世代の転出超過などが課題となっている。就労や定住の機会を市外に求める傾向が進めば、市域の人口減少に留まらず、購買力を持つ層の減少に繋がり、商業の衰退、雇用や就業の機会減少が懸念される。

現状の課題が放置された場合には、本市商業の衰退は歯止めがかからず、個店の廃業や商店街の解散、または大型商業施設の撤退などが懸念される。この結果、雇用の場の喪失とともに市民の買物の場が失われ、更なる人口減少が懸念される。

少子高齢化、人口減少等の課題に対して、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することは本市の大きな役割であり、雇用の場としての商業の維持、市民の住みよい街のための買物インフラをどの様にして維持していくかが課題である。

(2) 今後の具体的改善策

地域特性に応じた商業地の活性化

中心市街地においては商業・業務機能の集積を図り、様々な産業の連携・交流を促進し、街全体の魅力向上による活性化を図る。地域に根ざした商店街においては、身近な買物の場として地域住民のニーズに対応した取組を促進することで、集客の向上を図る。

買物不便地域における市民の買物環境の維持

買物不便地域に居住し、自分で移動できる手段を持たない方々の買物環境を維持するため、ネットスーパーの活用促進や移動販売の対象地域の拡大を図る。

1.1 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

本市では、圏央道のインターチェンジ開設に加え、リニア中央新幹線の新駅設置、小田急多摩線の延伸構想など、広域交通基盤の整備が着々と進行している。また、橋本駅・相模原駅周辺の新たなまちづくりの中で、新たな産業集積や業務機能等の集積を進めることで飛躍的な発展が期待できるポテンシャルを有している。

しかし現状では本市の人口一人当たりの年間小売販売額を1都3県の人口当たり販売額で除して算出する小売吸引力指数は0.79であり、本市の購買力が市外へ流出していることが推測される。72万人の人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況となっている。要因として、近隣他都市と比較して、街への滞在時間が短く、消費金額も少ない傾向にあることが分かっている。

市外に流出している消費購買力を市内で受け止めるために、商業・業務機能の集積を進めて求心力を高め、多くの方に足を運んで時間を消費していただけるよう、街の魅力を向上させていく必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

地域特性に応じた商業地の活性化

中心市街地においては商業・業務機能の集積を図り、様々な産業の連携・交流を促進し、街全体の魅力向上による活性化を図る。地域に根ざした商店街においては、身近な買物の場として地域住民のニーズに対応した取組を促進することで、集客の向上を図る。特に、中心市街地においては、街の魅力を向上させるために、来街者の買物に限らず、趣味や学び、人との交流など、時間消費が可能なまちづくりを目指し、商店街や大規模小売店舗等多様な主体が連携して実施する街のブランドの向上に向けた取組を支援していく。

また、中心市街地大型店での商業者販売会等から本市の商業、観光等の地域資源を情報発信・PRすることで、消費者の市内来訪が促進されたため、次回の販売会に向けて開催を関係者と検討中である。

1.2 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

女性を対象に実施した起業セミナーを全5回開催し延130人が参加したほか、創業サロン、ワークショップ、交流会を開催し、計4回、延70人の参加、商業者育成事業として計3回のセミナーを開催し延34人が参加したことで、総じて234人が受講した。その中から商業者の開業が3件あり、熱意と独創性にあふれる商業者を発掘、育成を図ることができた。

地域に身近な区役所において商店街の活性化事業を支援。商店街の取組む事業や地域で抱える課題などをきめ細やかに聞き取り、専門アドバイザー派遣、運営会議への参加を通じて事業に適した支援を実施し、各種の活性化事業が実施された。この結果、総合計画に示した活性化事業の目標件数を達成した。

これらの活性化事業は、商店街や駅周辺地区を舞台に、参加者がアートや食といったイベントを楽しむとともに、街を巡るといった仕掛けにより、街を見て、知り、にぎわいを創出するといった点で高い効果を上げ、こうした事業の継続で街のブランド力向上に繋げることができた。

本市と地域包括連携協定を締結する民間事業者と買物弱者対策事業を実施。大型小売店舗の商品をインターネットを活用して購入できる「ネットスーパー」の講習会を開催。平成29年度の参加者は27名。また、セブンイレブンジャパンと連携した移動販売を若葉台等のモデル地域で運行開始。地域住民から好評を得たため、今後は対象地域の拡大を図る。

施策を構成する主な事業の指標である商店街の景況感等について目標を達成し、区役所と連携することで商業者の課題をきめ細やかに把握し、適時適切な対応を可能としたことから、商店会が実施する、にぎわいづくりや環境整備の取組数が増し、地域商店街の積極的な活動と市の支援により、基本計画及び総合戦略で定めている指標「商店会が実施した活性化に係る事業数」等については、目標値を達成した。これらの結果を総合的に判断し、一次評価を「A」とした。

1次評価

A

1.3 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

中心市街地のにぎわいづくりや街の回遊性向上については、中心市街地の商業を構成する商店会と大型店舗と効果的な事業のあり方等を検討。

買物弱者対策については、民間企業とともに地域の諸課題の解決に取組む包括連携協定を活かし、平成29年11月にネットスーパー講習会を実施、平成29年12月には若葉台地区等で移動販売を実施。

相模原商工会議所等と連携して、女性起業希望者や次世代を担う若手経営者や後継者を対象にした起業セミナーや講座を開催し、熱意ある起業家の創出、商店街の新たな担い手の育成などの取組に取り組んだ。

1.4 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	36	都市農業の振興
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	農地が農地として活用されている。 農作物が市内で消費されている。
取組の方向	<p>1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取組を進めます。また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。</p> <p>2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
都市農業の振興	1	【指標 68】 農用地区域内における耕作地面積の割合	【業績評価指標 36-1】 新規就農者の人数(人/累計)	担い手育成支援事業 耕作放棄地の解消事業 農業生産基盤整備事業	雇用促進 雇用促進 雇用促進
		【指標 69】 市内農業生産量	【業績評価指標 36-2】 JA農産物直売所の来客者数	「地産地消」の推進	雇用促進
	2	【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	289,656	465,762	306,023	212,655	341,931	平成26・27年度は、大雪被害に伴う再建事業費による増加。平成28年度以降は食肉センターの債務負担終了による減額。また、平成29年度は畜産振興対策事業(畜産クラスター:177,496千円)により大幅な増加となっている。
人件費	129,770	139,000	109,340	111,440	111,340	
総事業費	419,426	604,762	415,363	324,095	453,271	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	582	837	576	449	628	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 68】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標 【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。					農業参入した法人や新規就農者に対する農地の利用集積など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、目標値には達していないものの、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。	
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	89.8	96.0	97.0	98.0	99.0		100.0
実績値(b)		91.6	92.3	93.4			
達成率(b/a) %		95.4%	95.2%	95.3%			
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 69】市内農業生産量 地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標 【単位：t】					結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取組により、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。					農業従事者の高齢化や後継者不足などにより目標を達成することはできなかった。なお、農業生産量は神奈川県内においても減少傾向が続いている。	
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	25,342	26,860	27,120	27,380	27,640		27,900
実績値(b)		19,981	20,125	18,975			
達成率(b/a) %		74.4%	74.2%	69.3%			
						評価	C

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 36-1】新規就農者の人数(人/累計) 今後の新たな担い手として耕作面積を確保できる新規就農者の人数 【単位：人/累計】					結果の分析	
目標設定の考え方	農業従事者が高齢化する中で、今後地域の中心的経営体と見込まれる新規就農者を確保・育成することで、農地が活用され、耕作面積の増加につながると考え、目標として設定しました。					今後地域の中心的経営体になることが見込まれる新規就農者について、目標を上回る人数を確保することができ、新たな担い手による耕作面積の増加につながった。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	16	39	49	61	73		85
実績値(b)		42	56	66			
達成率(b/a) %		107.7%	114.3%	108.2%			
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 36-2】JA農産物直売所の来客者数 市内産農産物に興味を持つ市民の動向を見る指標 【単位：千人】					結果の分析	
目標設定の考え方	市内産農産物が市内で消費されるようPRを推進することで、JA農産物直売所の来客者数を毎年増加することを目標として設定しました。					前年度より微量ながら減少してしまったものの目標値は達成した。今年度は更なるPRに努めていきたい。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	267	270	272	275	277		279
実績値(b)		324	346	337			
達成率(b/a) %		120.0%	127.2%	122.5%			
						評価	A

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要		平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	担い手育成支援事業 【農政課】	今後、地域の中心的経営体と なることが見込まれる新規就 農者数 10人	10人の新規就農者が市内に就農した。 地域別内訳： 旧相模原市域：4人 津久井地域6人 年齢別内訳：20～40代 8人、50代～ 2 人	実績 評価	目標人数の新規就農者を確保するこ うができた。	今後、地域の中心的 経営体となることが 見込まれる新規就農 者数 10人
	次代の農業を担う農業者を確保・育成するため、新 規就農者等の定着及び農地の集積・集約化を促進 します。					
2	「地産地消」の推進 【農政課】	開設された2農協の農産物直 売所への運営支援	直売所2箇所で、地場農産物及びこれら を使用したレシピの紹介、試食等を行う ことでPRし、また地場農産物に関するア ンケート調査を行った。	実績 評価	レシピのPRにより、市民の地場農産物 に対する関心や購入意欲を高める効果 が期待できる。 アンケート結果では、地場農産物を知ら ない人に知ってもらうことができ、 PRイベントの効果があった。	2農協直売所のPR の他、生産者直売所 をPRし、広く市民に 地場農産物を知って もらい、地産地消を 推進する。
	農産物直売所の運営支援や、地場農畜産物のブラン ド化の促進により、新鮮で安全・安心な地場農畜 産物を市民にPRし、「地産地消」を推進する。また、 地場農畜産物の販路の拡大や、6次産業化の取組 などにより、地域農業を活性化させ、農家所得の向 上を図る。					
3	耕作放棄地の解消事業 【農政課】	耕作放棄地を利用した新規就 農者への経営規模拡大(市内 農産物の生産量拡大、農村景 観の改善)	耕作放棄地16aの再生に係る整備を行 い、新規就農者の経営規模拡大に繋 がった。	実績 評価	耕作放棄地の再生を図ることができ、新 規就農者の経営規模拡大をすることが できた。	耕作放棄地を利用し た新規就農者への 経営規模拡大を図 り、農村景観の改善 に繋げる。
	農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相 模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再 生・活用に取り組む。					
4	農業生産基盤整備事業 【農政課】	農道整備L=80m 水路整備L=100m	農道整備L=54m 水路整備L=99m	実績 評価	目標は下回ったが、農業生産性の向上 に一定の成果をあげることができた。	農道整備L=65m 水路整備L=132m
	効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区 域内等の農道や、用排水路の整備を進めることに より、農業生産性の向上を図る。					

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位：千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	担い手育成支援事業 【農政課】	8,207	18,891	15,498	14,523	975
2	「地産地消」の推進 【農政課】	9,191	8,539	6,283	0	6,283
3	耕作放棄地の解消事業 【農政課】	1,514	61	1,135	0	1,135
4	農業生産基盤整備事業 【農政課】	32,622	26,708	18,651	9,325	9,326

特定財源：国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源：地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 6】農用地区域内における耕作地面積の割合 農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る 指標 【単位：%】						結果の分析	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	B
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況 を目標として設定しました。							
目標値(a)	90.9	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0		
実績値(b)		91.6	92.3	93.4				
達成率(b/a)%		95.4%	95.2%	95.3%				

指標と説明	【指標 7】市内農業生産量						結果の分析	
	地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標 【単位：t】						農業従事者の高齢化や後継者不足などにより目標を達成することはできなかった。なお、農業生産量は神奈川県内においても減少傾向が続いている。	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取組により、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。						評価	C
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	20,428	26,860	27,120	27,380	27,640	27,900		
実績値(b)		19,981	20,125	18,975				
達成率(b/a)%		74.4%	74.2%	69.3%				

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

学校給食における市内産農畜産物の使用機会拡大のため、教育委員会と連携し、取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

利用農地面積の拡大を目指して農地を貸借する手法として、農地中間管理事業などがあるが、貸し手と借り手を仲介し、農地の集積を図る取組を、農協と連携して行っている。

【地域の独自性を生かした取組】

畜産クラスター事業については、麻溝台地区の養鶏農家が中心となり構成される相模原市たまご街道クラスター協議会の構成員が行う施設整備に対して支援した。施設整備を行うことにより増加する鶏卵については、都市型畜産の特性を生かし、積極的に直売所等で地域の消費者に供給するなど地産地消の推進を図る。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

耕作放棄地については、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足等に伴う担い手の減少や、津久井地域における鳥獣害被害等により、大変厳しい状況にある。

市民の食に対する安全・安心志向を背景に、地場農畜産物へのニーズが高まる一方、市内産農畜産物の知名度の低さや、農協の大型直売所以外の取扱店等の情報が少ないことなどから、市民の市内産農畜産物の消費が拡大しにくい状況にある。

(2) 今後の具体的改善策

耕作放棄地の解消事業については、相模原市耕作放棄地運営協議会の事務局である農業委員会及び農業委員との連携の緊密化、農地利用適正化推進員との協力等を通じ、農地の有効利用に向けた取組を推進するものとする。

農協の大型直売所のPRを引き続き進めるほか、市内産農畜産物の取扱店の拡大に取り組み、市民が市内産農畜産物を選択する機会を増やす。また、地産地消のひとつとして、学校給食における市内産農畜産物の使用機会の拡大に努め、児童・生徒やその保護者に市内産農畜産物を身近なものとしてPRする。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

新規就農者については毎年安定した人数が就農しているが、就農場所によっては近隣の農地の空きが無い場合や、離れた農地を管理する場合があるため、円滑に農地を集積していくことが課題となっている。また、定着に向けて技術面・経営面での支援が必要である。

(2) 今後の具体的改善策

新規就農者については、農地利用最適化推進員や各農協との連携により、遊休農地の掘り起こしや農地情報の共有を行い、農地中間管理事業や耕作放棄地の再生事業と併せて、新規就農者を含めた地域農業の担い手に農地を集積していく。県技術センター等の関係機関と情報共有し、技術面・経営面でのサポートを続けていく。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

新規就農者は目標人数を確保しており、就農者の定着・経営規模の拡大に向けて、就農後の技術の向上や農地のあっせんに対する支援を行っている。

農産物直売所については、JA相模原市の「ベジたべーな」及びJA津久井郡の「あくりんず つくい」において、市民に新鮮で、安全・安心な市内産農産物を提供することに寄与し、目標値を大きく上回る来客数があった。また、市内産農産物の販路拡大と地産地消を進めるための拠点として、大きな効果を上げている。

施策全体として、2つの成果指標のうち、いずれも目標は達成できなかったが、「耕作地面積の割合」については、明確な上昇トレンドとなっている。また、「市内農業生産量」については、農産物直売所の開設や畜産クラスター事業などの国庫事業を活用することにより、中長期的には市内農産物の生産拡大が見込まれる。

畜産クラスター事業については、市内養鶏農家が新たな鶏舎を整備することにより、生産性の向上、生産量の増加を目指すと共に、生産した鶏卵を積極的に直売所で販売するなど、地産地消の推進にもつながっている。

基本計画で定めている指標を補完する2つの指標のうち、新規就農者の数については目標を上回る人数となっており、耕作面積の増加に寄与している。同様に、JA農産物直売所の来客者数も目標値を上回っており、これはPR事業などによって市内産農産物への興味関心が高まった結果とも考えられる。

これらのことから、特色ある本市都市農業の確立に向け、実情に即した効果的な取組を進めることができたが、市内農業生産量は昨年度より減少したこともあり、1次評価をBとした。

1次評価
B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

新規就農者への農地の集積
 農地のあっせんを促進するため、農地利用最適化推進委員との情報交換の場を提供し、また、経営管理の知見の向上のため、新規就農者向けの研修会を実施した。
 耕作放棄地の解消
 地権者と新規就農者間で合意形成が図られ、耕作放棄地の再生整備を実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・市民と達成を約束した成果指標「農用地区域内における耕作地面積の割合」及び「市内農業生産量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。
- ・業績評価指標「JA農産物直売所の来客者数」の実績値が、最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。
- ・営農者の高齢化や耕作放棄地の増加が見込まれる状況にあり、JAや民間企業と連携した農業振興方策を早急に進められたい。
- ・地産地消に加えてSNSを活用した新鮮な農作物の情報発信など製品のブランド化を図る販売方法や消費者の健康志向、安全志向に応える市場づくりなど、消費者ニーズに即した農畜産物の販売方策を実施されたい。
- ・直売所は車がないと行けないところもあり、駅のコンコースや桜まつり等のイベント時に野菜販売をしながら、相模原野菜やその直売所をPRし、認知度を上げる方策を実施されたい。
- ・市民の生活満足やコミュニティ形成、さらに潤いのあるまちの形成に大いに役立つ都市農園を、今後増加の見込まれる空き地、空き家の活用により整備されたい。
- ・都市環境と自然環境の調和した魅力的なまちづくりにおいて農業の担う役割は大きく、農業の多面的効果を視野に入れたまちづくり方策を実施されたい。

2次評価
B

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

--

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	37	魅力ある観光の振興
総合戦略の基本目標			基本目標 「安定した雇用の確保」
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 岡 正彦

2 施策の目的・概要

めざす姿	市内に観光に訪れる人が増えている。
	観光客による市内での消費額が増えている。
取組の方向	<p>1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。</p> <p>2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちを目指し、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。</p> <p>3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。</p>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
魅力ある観光の振興	1	【指標 70】 入込観光客数	【業績評価指標 37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	観光エリアの形成促進	雇用促進
				観光情報発信事業	雇用促進
	2		【業績評価指標 37-2】 観光人材育成研修の参加者	観光人材育成事業	雇用促進
	3	【指標 71】 1人あたりの観光客消費額	【業績評価指標 37-1】 アンテナショップ (sagamix) の販売実績	観光協会の組織・機能の強化支援	雇用促進

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	438,067	425,570	431,217	425,438	440,752	平成29年度は、たてしな自然の村の解体に伴う費用が含まれており、主な増要因となっている。
人件費	144,796	122,320	117,813	121,968	121,264	
総事業費	582,863	547,890	549,030	547,406	562,016	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	809	758	762	759	778	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 70】 入込観光客数 市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標 【単位：万人】					結果の分析	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大を目指して、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しました。					荒天の影響でイベントの動員人数が大幅に減少したが、本市の観光客の主な層となっている、東京・横浜等の都市部での観光PRに積極的に取り組んだこと等により、既存の観光施設等の来場者数を増加させ、結果として、前年並みの延観光客数を維持した。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	1,000	1,329	1,369	1,410	1,452		1,500
実績値(b)		1,377	1,259	1,258			
達成率(b/a) %		103.6%	92.0%	89.2%			
						評価	B

【指標2】

指標と説明	【指標 71】 1人あたりの観光客消費額 観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標 【単位：円】					結果の分析	
目標設定の考え方	当初、基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しましたが、新相模原市観光振興計画の中間見直しに伴い1,500円(総額225億円)に修正しました。					宿泊費は前年並みであったが、食事代やその他の費用(お土産代など)が減少している。 特に10月期における落ち込みが大きいことから、荒天(台風や秋雨前線、低気圧)の影響による入込観光客数の減少が影響しているものと思われる。	
	基準値(H18年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	694	1,300 (888)	1,350 (916)	1,400 (944)	1,450 (972)		1,500 (1,000)
実績値(b)		1,351	1,125	1,067			
達成率(b/a) %		103.9%	83.3%	76.2%			
						評価	C

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績 相模原市の特産品を扱うアンテナショップ(sagamix)の売上の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	アンテナショップ(sagamix)の運営のサポート・支援を充実させ、年間売上を毎年増加させることを目標に指標を設定しました。 (平成25年度の売上金額57,623千円を基準として、その伸び率を目標値として設定)					平成29年度の売上金額は113,265千円で、平成27年度から引き続き目標値を上回ることができた。 これは、開業時と比較し「sagamix」の知名度が上がってきたことや、固定客がつき生鮮食品を中心とする売上が堅調だったことによるものと考えられる。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	100.0	118.0	174.0 (120.0)	182.0 (123.0)	191.0 (126.0)		200.0 (130.0)
実績値(b)		140.0	182.0	196.6			
達成率(b/a) %		118.6%	104.6%	108.0%			
						評価	A

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 37-2】 観光人材育成研修の参加者 観光事業促進に向けた人材育成の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	商業観光課及び、(一社)相模原市観光協会が実施する観光人材育成研修の参加者を毎年増加させることを目標に設定しました。 (平成25年度の参加者数29名を基準として、その伸び率を目標値として設定)					平成29年度は、事業の再検討を行い当該人材育成研修を実施しなかったことによるもの。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	100.0	175.0	200.0	225.0	250.0		275.0
実績値(b)		700.0	193.0				
達成率(b/a) %		400.0%	96.5%				
						評価	-

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標 37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数 相模原市の観光や行事に興味のある人の動向を見る指標 【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	相模原市の観光や行事の情報発信ツールとして、相模原市観光協会ホームページがあります。ホームページへのアクセス数を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。 (平成25年度のアクセス数829,206回を基準として、その伸び率を目標値として設定)					平成29年度のアクセス数は1,346,359回で目標値を達成しなかった。 タイムリー且つ細やかな情報の更新、あるいは魅力ある観光写真の掲載など、更なる工夫が必要と考える。	
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度
目標値(a)	100.0	175.0	200.0	225.0	250.0		275.0
実績値(b)		176.2	179.4	162.4			
達成率(b/a) %		100.7%	89.7%	72.2%			
						評価	C

A : 年度別目標を(上回って)達成

B : 年度別の目標の値を80%以上達成

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

D : 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 観光エリアの形成促進 【商業観光課】 観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	地域別計画の推進(11地区)	実績 11の地域で地域別計画を推進した。	地域別計画の推進(11地区)
		評価 11の地域において、地域の観光資源を活用した観光プログラムが企画・実施され、誘客が図られた。	
2 観光情報発信事業 【商業観光課】 タイムリーな観光情報の収集と発信、特産品等の紹介により、本市のPRを行い旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	アンテナショップ及び観光案内所の運営支援	実績 本市の観光案内やPR、特産品の紹介等を目的に、アンテナショップ及び相模湖・藤野の観光案内所の運営支援を行った。	アンテナショップ及び観光案内所の運営支援
		評価 アンテナショップの売上、観光案内所の利用者数ともに順調に推移しており、本市の観光及び特産品のPRに貢献している。	
3 観光協会の組織・機能の強化支援 【商業観光課】 市内観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化に向けた取組を支援する。	一般社団法人相模原市観光協会の運営と、その機能強化に向けた支援 各地域観光協会の運営に対する支援	実績 相模原市観光協会の事業実施・組織運営に対する指導・支援を実施した。 相模川鮎友釣り大会をはじめ、各地域観光協会が実施するイベント等における支援や助言を実施した。	一般社団法人相模原市観光協会の運営と、その機能強化に向けた支援 各地域観光協会の運営に対する支援
		評価 協会の運営等への助言・指導等により、5ヵ年計画の策定など、機能強化に向けた取組が実施できた。 イベント等への支援により、連携強化を図ることができた。	
4 観光人材育成事業 【商業観光課】 観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	観光マイスター事業の運営	実績 観光マイスター事業を運営した。	観光マイスター事業の運営
		評価 会議の開催やイベントへの派遣等を通じて、観光マイスター7名を育成するとともに、観光振興に係る市民への意識啓発を図ることができた。	
5 さがプロ2020 【商業観光課】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興・魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、また、大会終了後も持続可能な取組について積極的に展開するほか、有形・無形のレガシーを創出し次世代に継承していくための取組を進める。	日本人観光客をはじめ、外国人観光客の誘客促進策の実施	実績 観光客の誘客促進に向けた取組として、インバウンド向け観光PR動画及び指差し会話シートの作成や、さくらスタンブラー等を実施した。	日本人観光客をはじめ、外国人観光客の誘客促進策の実施
		評価 平成28年度の外国人観光客動向等分析調査の結果を基に、個人商店では対応が難しい指差し会話帳の作成・配布を行うなど、誘客及び受入体制の向上を図ることができた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	観光エリアの形成促進 【商業観光課】	13,550	15,811	15,011	0	15,011
2	観光情報発信事業 【商業観光課】	42,371	37,352	30,600	0	30,600
3	観光協会の組織・機能の強化支援 【商業観光課】	39,080	39,080	41,165	0	41,165
4	観光人材育成事業 【商業観光課】	252	164	131	0	131
5	さがプロ2020 【商業観光課】	0	3,200	2,500	0	2,500

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 8】入込観光客数						結果の分析	
	市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標						荒天の影響でイベントの動員人数が大幅に減少したが、本市の観光客の主な層となっている、東京・横浜等の都市部での観光PRに積極的に取り組んだこと等により、既存の観光施設等の来場者数を増加させ、結果として、前年並みの延観光客数を維持した。	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大を目指して、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を立案し、設定しました。						評価 B	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	1,102	1,329	1,369	1,410	1,452	1,500		
実績値(b)		1,377	1,259	1,258				
達成率(b/a)%		103.6%	92.0%	89.2%				

指標と説明	【指標 9】1人あたりの観光客消費額						結果の分析	
	観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標 【単位：円】						宿泊費は前年並みであったが、食事代やその他の費用(お土産代など)が減少している。	
目標設定の考え方	当初、基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取組を勘案し、設定しましたが、新相模原市観光振興計画の中間見直しに伴い1,500円(総額225億円)に修正しました。						特に10月期における落ち込みが大きいことから、荒天(台風や秋雨前線、低気圧)の影響による入込観光客数の減少が影響しているものと思われる。	
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	1215	1,300(888)	1,350(916)	1,400(944)	1,450(972)	1,500(1,000)		
実績値(b)		1,351	1,125	1,067				
達成率(b/a)%		103.9%	83.3%	76.2%				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

:今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、また、大会期間中の取組だけでなく、大会終了後も持続可能な取組について積極的に展開するほか、大会を契機とした有形・無形のレガシーを創出し次世代に継承していくための取組を進めている。

【民間活力を生かした取組】

さくらスタンプラリーでは、各種団体が構成される「相模原市さくらさくプロジェクト推進協議会」の協力のもと事業を運営するとともに、大学・民間事業者など、様々な団体等と連携し実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

市内11の地域において、地域の特性に基づく地域別観光振興計画が策定され、各地域において資源を活用した観光プログラムの企画・実施がされるなど、本市の観光振興に寄与しており、この取組に支援を行っている。

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

本市は城下町から発展した歴史のある他都市とは異なっており、知名度の高いいわゆる「観光地」ではないと認識している。しかしながら、少子高齢社会を迎える中、地域経済の活性化にとって「観光」は重要な産業の一つであり、本市においても地域資源を生かした本市ならではの観光振興により観光客を誘客し、消費を促す仕組みを構築することが必要であると考えている。

(2) 今後の具体的改善策

地域資源の更なる掘り起しを行うとともに、体験・着地型ツアーの商品化など資源の具体的な活用や、地域間の連携強化による事業の実施により、経済効果や雇用の促進に繋がるような具体的な取組を行うものとする。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が2年後に迫る中、今まで磨き上げてきた観光資源の価値を、外国人に分かり易く伝えることで観光誘客を促進し、地域経済の活性化を図る必要があり、今まで以上にスピード感を持って取組を進める必要がある。また、取組の推進に当たっては、地域の住民・事業者、観光協会など様々な関係者の協力が必要不可欠であり、更なる連携を図る必要がある。

(2) 今後の具体的改善策

総体的には、事業の具体的な立案とスピード感を持ってその着実な実行を果たし、効果ある取組を実施する。具体的には、観光施設の整備の考え方やインバウンド施策の方向性など、本市の観光のあり方について具体的な施策展開を示す。また、相模原市観光協会が策定した5ヵ年計画の着実な推進のための支援を行い、組織の機能強化に努め本市の観光施策の推進体制の強化を図る。更には、八王子市、あきる野市、大月市、都留市と進める広域連携事業において、外国人観光客の誘客に資するため、各種事業を協働で実施する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

地域別計画の推進については、地域住民・団体による地域資源を活用した各種体験・交流事業が開催されるほか、地域の観光環境整備、PRの強化が行われるなど、地域の住民や関係団体の観光振興に対する機運の向上が図られていると考える。相模原市観光協会への支援については、懸案となっていた5ヵ年計画の策定に対し積極的に支援を行い、平成30年度以降の5年間に於ける機能強化に向けた方向性を示すことができた。観光情報の発信事業については、アンテナショップの売上及び案内所の利用者ともに順調に推移しており、本市の観光及び特産品等のPRに貢献することができた。また、アンテナショップの経営改善に向けた取組について、相模原市観光協会の5ヵ年計画の中で検討・整理することができた。インバウンド誘客の取組については、近隣他都市との連携による事業を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入環境の整備に取り組んだ。

荒天の影響により、イベント時の入込観光客数が減少したため、数値目標に届かなかったが、都内や横浜市などにおける観光PR等に意欲的に取り組んだことにより、観光施設における来場者数は前年より増加し、結果として、昨年(12,589千人)並みの延観光客数を維持することができた。また、相模原市観光協会への支援に積極的に取り組むとともに、インバウンド誘客の受入環境整備としてWi-Fiの設置を行ったことを考慮するなど総合的に判断し、1次評価を「B」とした。

1次評価

B

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

周辺他都市との連携による広域観光周遊ルート事業については、外国人モニターツアーやアンケート調査の実施により、翌年度以降の事業立案に資する取組を実施した。東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組については、指差し会話シートの作成や外国人の関心の高い桜をテーマとしたさくらスタンプリーを実施した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【相模原市観光振興審議会】

引き続き、地域資源を生かしたブランド化をベースに、周辺他都市との連携を推進する形で本市の観光振興を図ってほしい。